
令和4年 第3回（定例）由 布 市 議 会 会 議 録（第3日）

令和4年9月12日（月曜日）

議事日程（第3号）

令和4年9月12日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（18名）

1 番 首藤 善友君	2 番 志賀 輝和君
3 番 佐藤 孝昭君	4 番 高田 龍也君
5 番 坂本 光広君	6 番 吉村 益則君
7 番 田中 廣幸君	8 番 加藤 裕三君
9 番 平松恵美男君	10 番 太田洋一郎君
11 番 加藤 幸雄君	12 番 甲斐 裕一君
13 番 佐藤 郁夫君	14 番 渕野けさ子君
15 番 佐藤 人巳君	16 番 田中真理子君
17 番 鷺野 弘一君	18 番 長谷川建策君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚美由紀君	書記 畠中 勇君
書記 生野 洋平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 相馬 尊重君 副市長 小石 英毅君

教育長	加藤 淳一君	総務課長	佐藤 正秋君
財政課長	庄 忠義君	総合政策課長	日野 正美君
財源改革推進課長	首藤 啓治君	建設課長	三ヶ尻郁夫君
農林整備課長	杉田 文武君	水道課長	大久保 暁君
環境課長	古庄 成之君		
福祉事務所長兼福祉課長			武田 恭子君
健康増進課長	佐藤 重喜君	子育て支援課長	小野嘉代子君
保険課長	佐藤 俊吾君	高齢者支援課長	工藤 由美君
挾間振興局長兼地域振興課長			後藤 和敏君
庄内振興局長兼地域振興課長			秦 正次郎君
湯布院振興局長兼地域振興課長			後藤 睦文君
湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長			一野 英実君
教育次長兼教育総務課長			花宮 宏城君
学校教育課長兼給食センター長			須藤 礼子君
社会教育課長	田代 由理君		

午前10時00分開議

○議長（長谷川建策君） 皆さん、おはようございます。連日、御苦勞でございます。議員及び市長はじめ執行部各位には、本日もよろしく願いを申し上げます。

初めに確認しておきますが、議案質疑に係る発言通告書の提出は本日の正午までですので予定されている方は厳守でお願いいたします。

それから、暑くなった場合は、上着を脱ぐことを許可いたします。

ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

一般質問

○議長（長谷川建策君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可いたします。

まず、16番、田中真理子さんの質問を許します。田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 皆さん、おはようございます。16番、田中真理子です。議長の許可を得ましたので、3点ほど質問させていただきます。市長、担当課長には御答弁のほどよろしく願いを申し上げます。

短めの夏休みが終わりました。私たちの子どもの頃と夏休みの過ごし方が変わりました。コロナ禍とはいえ一抹の寂しさを感じます。

また、今年は早々に梅雨明け、猛暑、蚊もトンボも蝉も少なく、自然環境や人間の生活にも影響を及ぼしているなと感じました。

その中で渡辺結愛ちゃんのバトン世界一と先日はさま文化芸能祭でたたきました子どもたちの和太鼓、それと私の台所から垣間見る陸上部の生徒たちが何回も坂を駆け上がる姿、この子らが将来大分県由布市に残ってくれるとよいなと思いながら暑い夏を過ごしました。私も、もう一度太鼓をたたきたいなと思いましたが、かなわぬ夢なので諦めました。

一般質問に入ります。コロナの問題は一応経験者として不安材料を抱えておりますので、どこかでウイズコロナ対策として生かせないか。また、生ごみは主婦としての取組、予算は正常の財政運営に向けて努力すべきことがあろうかと思えます。交付金で整備のできた事業がよい方向に行くよう努めるとともに、身の丈に合ったまちづくりを進めてほしいと願っております。

それでは、一般質問に入ります。

1、コロナ感染症対策関連について。

オミクロン株亜種BA.5、この2か月、7月から8月の間にすさまじい感染力を見せつけました。大分県ではこれまで2年半で13万3,478人が感染し、このうち56%の7万5,293人が7月から8月20日までの間に感染しています。すいません、少し資料が古いかと思いますが。

由布市においても7月20日には100人という感染者数を出しました。感染力の強い第7波での特徴は症状が比較的軽いと言われていますが、多くの感染者に医療関係、保健所等に対応に追われ、一般診療にも弊害が出ております。この多くは家庭内感染で日常生活、仕事にも支障を来しているのが現状かと思えます。

今日のBA.5の感染対応は、それぞれが予防に努めるとしながらも、経済動向を止めることなく行動制限をせずに来たので当然の感染者数でしょう。一方、ワクチン接種の進み具合も気になるところです。自身の感染も含めコロナ感染への不安解消、国、県、自治体の果たす役割、対策についてお伺いをいたします。

①由布市内の令和4年1月から8月までの感染者数、ワクチン接種の状況、子どものワクチン接種の状況をお伺いします。

②国もウイルスの変化に応じて対策を変えてきていますが、市も当然、国、県の指示に従いながら対策を進めていると思います。感染者と病院、保健所、その中間にある自治体の窓口の役目は。

③今後もステージに即した対応をしていくと思います。夏休み明けの児童生徒の欠席状況、保育所の欠席の状況はいかがでしょうか。

また、マニュアルに応じて学習指導をしていくのですが、家庭内感染により休日の増える児童生徒のリモート、タブレットの利用はどのようになっておりますでしょうか。

大きく2点目、ごみの減量化に向けて。

新環境センターの令和9年の稼働までしばらくの時間があります。近場から遠方へと移転する分、ごみの減量化は避けて通れないと思います。重量の削減によりごみ処理の負担を減らし、CO₂の排出の抑制など地球温暖化も含め環境に優しい取組も進めることができるかと思います。

各関連の自治体も様々な取組を検討されているかと。次の点についてどのように計画されているかお伺いします。

①可燃ごみの中でも気にかかるのが生ごみ、剪定後の生の草木、水分を多く含んだごみの対策、何か進展はありますか。

②不法投棄の状況について。

③生ごみ処理機機器利用の促進の検討は。幾つかの自治体では取り組んでいます。燃えるから何でも燃やせばというのではなく、もったいないという精神で検討していることがあればお伺いをいたします。

最後に3点目、令和3年度決算の総評価を。

災害の復旧とコロナ禍での財政運営。ウイズコロナで市民生活を守るという視点での一年であったかと思います。地方創生推進交付金、地方創生臨時交付金が交付される中、思うような事業、支援ができたのか。税収の収納率アップに伴っての増収増益であったのか。ふるさと納税の増額と、またウイズコロナで地方創生に与える影響はそれなりに成果があったのかをお伺いいたします。

以上、3点について質問いたします。

再質問はこの席から行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、16番、田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

コロナ感染症対策関連についての御質問にお答えいたします。

由布市内で令和4年1月から8月までの新型コロナウイルス感染者数は4,559名でござい

ます。

ワクチン接種の状況は、12歳以上の接種対象者では、1回目接種の接種率が90.36%、2回目の接種の接種率が89.89%、3回目接種済みの接種率が73.82%、4回目の接種済みの接種率が46.26%となっております。

また、小児のワクチン接種の状況については、5歳から11歳までが接種対象者で、1回目接種済みの接種率は18.37%、2回目接種済みの接種率は17.07%となっております。

次に、感染者と病院、保健所、その中間にある自治体の窓口の役割についての御質問ですが、新型コロナウイルス感染症をはじめ感染症に関する対策は、感染症法に基づき保健所が行うこととなっております。

新型コロナウイルス感染症に関しましては、医療機関からの発生届に基づきまして保健所が疫学調査を行い、症状に応じて入院、宿泊療養または自宅療養をしていただいております。自宅療養をする方には、保健所の職員が電話やメールで毎日健康観察を行っているところです。

市としましては、発熱等の症状がある方が市へ相談をされる場合に、まずは、かかりつけ医などの身近な医療機関もしくは県の24時間対応の受診相談センターに電話していただくこと、また体調に少しでも異変がある場合には、早めにかかりつけ医や医療機関を受診するよう案内をいたしているところです。

市としましては市民の皆様へ、こまめな換気、室内でのマスク着用、手洗い、3密の回避といった基本的な感染対策の周知を行っているところでございます。

以上で、私からの答弁は終わります。

他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。

夏休み明けの新型コロナウイルス感染症に係る児童生徒の欠席状況についての御質問でございますが、夏休み中は由布市内で延べ265人の学校関係者の陽性者が発生いたしました。8月25日、2学期始業式以降は9月9日時点で74人の陽性者を確認しております。

また、自宅待機となった児童生徒へのタブレット端末を活用した支援についてですが、AIドリルを活用した学習課題の提供を行っている学校が11校、Zoom等を活用して授業配信を行っている学校が8校となっております。各学校ともタブレットを活用した支援以外に課題等を用意して届けるなど、個々に応じた支援に努めているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。夏休み明けの新型コロナウイルス感染症に

係る保育所の欠席状況についての御質問ですが、全国的に第7波の影響で陽性者数が増えており、本市でも陽性者数が急増しております。

第7波において小中学校の夏休み中は、由布市内11施設で延べ151人の陽性者を確認しております。2学期が始まり9月5日現在、42名の陽性者を確認し、1園が休園していましたが、今日から再開ができております。

また、夏休み前までに複数名陽性者を確認した園では、登園を自粛されたり、夏休み等を活用して家で保育されたりする保護者もいらっしゃいました。

今後も休日や夜間を問わず、保育所と常に連絡が取れる体制を継続して、子どもの安全、安心を第一に、保育所や保護者のニーズに応えられるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（古庄 成之君） 環境課長です。生ごみの取扱いについての御質問ですが、剪定した木の枝につきましては50センチ程度に切断し可燃ごみとして指定のごみ袋に入れていただいて出すかもしくは直接福宗環境センターなどに搬入していただいております。

次に、不法投棄の状況についての御質問ですが、不法投棄の事案が発生した場合には、職員や大分県中部保健所由布保健部等と連携して現地確認を行っており、悪質なものにつきましては警察に対応をお願いしているところでございます。

通常の監視活動は、環境課の職員による巡回パトロールや大分県や由布市の環境監視員により不法投棄等の監視をしていただいております。

本年度は大分県廃棄物不法投棄防止対策事業におきまして、AIカメラの設置や不法投棄物の撤去作業を予定しております。

次に、生ごみ処理機や機器利用の促進についての御質問でございますが、ごみの重量が処理費となるため、生ごみの水分量を減らすことが大きな課題となっております。

本年6月に市職員を対象としてごみ減量化に関するアイデアを募集いたしまして、環境課内でブレインストーミングを行い、今後の対策を検討したところです。

他市での生ごみ処理機の普及状況や費用対効果等の調査研究や水切り器具のサンプルを取り寄せて活動に生かせるかどうかを現在検討しているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（日野 正美君） 総合政策課長です。地方創生推進交付金、地方創生臨時交付金が交付される中、思うような事業、支援ができたのか。税収のアップに伴っての増収増益、ふるさと納税の増額とウイズコロナで地方創生に与える影響はそれなりに成果があったのかとの御質

間ですが、令和3年度に交付金を受けた地方創生推進交付金は795万3,167円で、総事業費1,590万6,336円となっております。

推進交付金を活用しました事業は2事業あり、1つ目は、農政課が実施しております由布市特産の梨やイチゴ、普及を進めているトウガラシを活用したオリジナル商品の開発、また、由布川峡谷を活用した体験型プログラムの開発を行いました。

2つ目は、健康増進課を中心とした健康立市プロジェクトとして、市民が充実した生涯を過ごすため自宅での個々の健康づくりの取組がマイレージに反映できるよう取組を行いました。

また、感染対策を実施する中で、水中運動教室やアクアビクス教室も継続して開催し、トレーニングルームにインストラクターを配置し、利用者に効果的なトレーニング指導も実施したところ です。

2事業ともに、コロナ禍の中で事業実施に苦慮したところでございますが、地場産品の売上げの向上など成果の出た部分もありますので、今後に期待しているところでございます。

また、新型コロナ地方創生臨時交付金は4億5,187万7,000円の交付金で、総事業費は5億4,214万3,000円となっております。

代表的な事業としましては、プレミアム商品券の発行の延長、中小企業者への事業継続支援、旅行クーポン券延長、小中学校感染防止対策、社会教育施設空調対策、図書館対策、行政IT化推進、サテライトオフィス整備等、コロナ禍により大きな影響を受けている事業者や市民の皆様方への支援につながるとともに、アフターコロナに向けた取組ができたと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございました。

それでは、1点目のコロナからまいります。

私もかかるとは思っていませんでしたけど、10歳の子がかかったので、それから何日か置きに次々と3人、7人家族ですけどそのうち3人がかかりましたので、なかなか家庭内、自宅療養といっても大変でした。その中で今回少しお聞きしたいことがあるんですが。

まず最初に、コロナ感染の状況ですけど、8月だけで2,038人ですか、計算したところそれだと思います。結構な数ではないかなと思います。9月1日から昨日まででもう542人ということは、3分の1で500人を超えているということは、このままいけば8月、9月とも変わらずこのままの人数で行くのではないかなと思っております。その原因がどこにあるのかというのも分からないでもないんですが、これからの対応によるところが大きいかなと思います。

ワクチン接種ですが、児童のほうのワクチンはやはり、これが低いのかどうかちょっと分からないんですけど、児童に関しましては保護者の方が受けさせようか受けさせまいかとか悩むので

はないかなと思いますので、その辺であまり多くないかなと思います。

これは努力義務なので、打っても打たなくてもよいと思われませんが、我が家では10歳の子が打っていませんでした。比較的症状が軽かったのがよかったのですが、打っていたほうが症状がひどくならなくて済むのではないかなと思いました。

それから12歳以上の方ですが、1回目、2回目はかなりの人が受けているなと思います。4回目になると50%行ってませんので、もうちょっと行ったほうがいいかなと。今回7波のコロナは症状が軽いので皆さん少しワクチンを打つのを考えてるのかなと思います。

今回オミクロン対応のワクチンの接種が始まりそうです。一度感染すると免疫ができるので私は3か月打てませんと言われました。そうするともう10月か11月頃になるとと思います。その時はこのオミクロン対応のワクチンを待って打てばいいですよと言われましたので、今後、感染者に対して3か月打てないのであれば、その後の状況はこういった状況に応じて啓発などをしていくんでしょうか。そのあたりいかがでしょう。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（佐藤 重喜君） 健康増進課長です。お答えいたします。

まず感染者に関しましての食事の提供、そういうものもあったりいたしますが、それにつきましては保健所のほうでも対応しております。

あとワクチンの接種につきましては、今回5歳から11歳は第3回目の接種を行うように決定しました。市としては今その対象者、これは2回目接種が終わっている方、今356名となっていますが、この方々には早ければ、もうこの9月の中で3回目の接種の御案内を今するようにしております。

あと、コロナにかかった方、陽性になった方は、国のほうでは3か月经過後に接種をするようにということは言われておりますが、これにつきましても3か月という目安はありますが、かかりつけの先生と御相談をする中で接種の時期というものを決めていってほしいということで、このことについても今お知らせ等はしているところです。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） よく分かりました。そういったことはちゃんとした啓発なりしていったほうがいいかなと思いますので、よろしくお願いをいたします。

今回、先ほど市長は発症したら病院で診てもらって保健所に行って、入院か宿泊か自宅というふうにおっしゃいましたね。その自宅におるときも保健所のほうが毎日連絡してくれると言いましたが、私例えば10日間あれしました。一番最初は病院で検査して陽性と分かたら保健所から電話があって症状を聞かれ、高齢者ですけど家庭で療養してくださいと。その後は一回もな

かったんですね。

それで、前回6波のときは家族がかかったら必ず抗体の検査のキットをくれました。みんなで家族で陰性かどうかをあれして保健所に届けて、我が家ではホテルに行ったので、あとはもう濃厚接触者として家の中で過ごしたんですけど、今回は3人いたんですけど、そういう抗原検査のキットとかも配布されず。

私、上は孫と娘ですから若いのでそうあれじゃないんですけど、じゃあ私だけという悪いんですけど、私個人的に本来ならばスマホとか使って体温とか保健所のほうに知らせるのがあれなんでしょうけど、一回も保健所からも何も言ってこなかったんですけど、そういうのはどうなんでしょう。

その辺の事情は、例えば保健所はこうしてますよと言いながらもそれが無いということを、どこでどういうふうにあれしたらいいのかちょっと分からなくて、私以外にもこのような不安を抱えている人がたくさんいるんじゃないかなと私はそのとき思ったんですよ。その連絡を保健所にすれば、こうありますよと言えればいいけど、症状としては軽いのでそこまでやっぱり言わないんですよ。我慢するというよりも家でじっとしとけばいいかなと思うんですよ。

だから、そのあたりがどうも何かこう一方通行のような気がするんですけど、お考えだけ聞かせていただけますか。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（佐藤 重喜君） 健康増進課長です。お答えいたします。

こちらとしては保健所の方から、今陽性者になったときには健康観察をする。今ショートメールとかそういうものでも行っているということで、感染の状況が広がった中で今田中議員おっしゃったとおり、もしかしたら毎日の連絡取れてないのか、そこところはちょっとこちらのほうも確認が不足しております。申しわけございません。お聞きしているのは、今確認はしているということを聞いています。

あと発症をしてから、今回陽性になってからはまた期間としては、療養の期間が7日間、軽症の方は5日間というふうに状況も変わるようになっております。そういうところにつきましてどこがどういうふうに変ったか、そこにつきましては保健所、県の情報等をこちらにも仕入れて情報として皆様にお知らせを。基本は県のホームページ、県のほうで感染者とかにはお知らせをするということになっております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ここまで現在はスマホとかいろんなインターネットかが発展しておりますので、その部分を扱える人にはいいんですけど、そうでない人もたくさんいるのでは

ないかなと思うんですよね。第1波からこれから第8波に行く可能性が出ておりますが、第6波ではこういう処置をしたと、第7波ではこういう処置をしてくださいという、そういったメッセージが届いてないような気がするんですね。市からもコロナに対するいろんなあれはもらいますけど、事細かにあるわけではないと思います。

私は、保健所対応ということはよく分かった上でものを言ってますけど、やはり第6波、第7波、第8波と変わるんであれば、そのたびに症状も違えば感染力も違います。それに応じたやっぱり啓発をしてもらえると非常にありがたいなと私は個人的には思ったんですよね。

今回、買い物も行けないかと思ったら行けると、濃厚接触者の中でも陰性も陽性も分からないんですけど、買い物にも行けたし、そういったところが緩くなっているのがどこまで緩くなっているのかというけじめが分からなかったです。私は行っては駄目じゃないのと言うと、いや、行っていいよと言われたから、多少の買い物は家族が行ったりもしましたね。

だから、その辺が今回の6波と7波で少し緩くなるのはいいんですけど、私としては例えば7日なら7日は動かないと、ほかの人と接触しない、そういうものがきちんとあればいいなと思ったんです。

それで、チラシというわけじゃないんですけど、こういうワンペーパーに行動、今度例えば第8波が起こったとしたら、そのときはどうして欲しいと。そして最低は3密だと、それから隔離の時間は7日間だとか、そして連絡事項はどこにする、かかりつけ医を決めるとか自分で書くとか、一番先に誰に知らせたいとか、それから療養期間の中での生活の仕方ですね。症状がひどくなければ濃厚接触者でもあれ、ちょっとした外出はしていろんな用事をする事ができる、そういったことを書いたようななんか1個のペーパーがあって、それを自分ところの自分のベッドか冷蔵庫に貼っておく、そういうことができたなら独り暮らしの人でも2人世帯の高齢者でも、家族がいても、その辺で私は安心できるのではないかなと思ったんですよ。そういったことができるのかどうか。

かかる前の予防、それからかかってからの予防、それと濃厚接触者の行動とかそういうことを充実させるところ辺は市はできないんですかね。それも保健所扱いになるのか、県で示されたとおりのことをしておけばいいんですかね。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（佐藤 重喜君） 健康増進課長です。お答えいたします。

この感染症、先ほども県の対応ということですけど、今の陽性者が有症状であれば隔離は10日です。そういうことについては市のほうでも自治委員の文書配布、あと市報等でお知らせをするということはできます。ただ、陽性者につきましても10日なのか7日なのか、そういうところの判断につきましては、やはり保健所ということになります。

ただ、有症者であれば10日、7日であれば保健所からの連絡があります。そういうところを
気をつけながら市民の皆様はこのコロナの陽性者、濃厚接触者、あと今食事等ない方につきまし
てもマスクをすればお買い物、短時間であれば買い物にも行ってもいいということにもなってお
りますので、そういうところは自治委員の文書配布等を通じてまたお知らせさせていただきたい
と思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 新聞、テレビ見てれば大体のことは分かるんですが、そういっ
たことをその都度一つにまとめたものを各家庭に配布してもらえたら私はありがたいかなとは思
いましたので、その辺十分検討していただければと思います。お願いいたします。

それと今、全数把握の問題がなっていますが、今言ったようにどこを基準にしていくのかを
きちんとしないと、このままいつまでたっても人数だけが目について、そのほかのことが分から
ないのではないかなと思います。

そこで乳児が多いのも気になったんですね。やはり乳児が多いと家庭内感染になりますので、
その辺でどうなってるのかなと。特に乳幼児とかの人数は分かりますが10代未満とかで出ます
ので。だけどやはりそれに対する症状が見えてこないと私は思ったんですね。軽いとは思いますが。
軽いと思うんだけど、人数だけ追っていくと減らないなとかいろいろ考えたりするんですけど、
その症状そのものを聞き及んだ中では、どういった症状か分かりますか。

○議長（長谷川建策君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です、お答えいたします。

現場のほうから聞いた話なんですけども、発熱が主な症状のようです。発熱した子どもさんの
近くにたまたま遊んでいたのも、近くの子どももなってるんじゃないかなということで検査した
ら無症状なんだけど、やはり陽性に、コロナにかかったたというお話聞いていますので、すご
く症状は軽かったのかなと思っていますところです。発熱が主な症状のようでした。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 7波に関しましては症状が比較的軽かったのによかったかなと
思いますが、こういったところにも周知していただければありがたいかなと思っています。

やはり一番、主婦としましては台所にも立たなきゃいけないし、いろんなお世話もしなきゃい
けないので一番感染率が高いんですけど、行政からの支給や支援物資、そういったものは世帯形
態にかかわらずまだ15%ぐらいしか届いてないというような話も聞いておりますので、できる
だけそういったことが困らないようにこれから気をつけていただければなと思います。

この2番目についてですけど、インフルエンザに関しては県内保健所との話合いというかそういった部分はないんですかね。意見交換をするとか、そういうことはなさらないんですか。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（佐藤 重喜君） 健康増進課長です。意見交換する場というのはないんですけど、コロナワクチン接種につきましては、新しいワクチンが入る、回数が増える、そういうときには意見交換会というものはありますけど。感染症の疫学調査、そういうところについての意見交換というのはいりません。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。私が言わんとすることは、もう少しきちっとけじめのついた通知、啓発、その他をしてほしいなということです。それで、ずるずる何か本当袋小路の中で私たちが生活しているような気がしますので、その辺、言う機会とかがありましたらぜひ声を出していただければと思います。

それと、次に移ります。3点目ですけど、やはり子どもが休みが多いので、どういうふうな過ごし方をするのかなと思ったら、今大体A I とかを聞きながらしてるということですね。

それで、今回新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の中で遠隔オンライン学習環境整備事業というのが8,300万円あって整備されております。これはもう全ての学校にちゃんと機材が整備されて、もう運用できる状況までなっているのでしょうか、お分かりになりますか、その辺。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（須藤 礼子君） 学校教育課長です、お答えいたします。

タブレット端末を活用して遠隔の授業の配信をというようにところにつきましては、準備はできております。今、先生方の研修等も含めまして、最終的にはこれをいろんな場面で活用できるようにというふうに進めている途中でございます。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） できるならば、有効にこれを使ってほしいというのが私の正直な思いです。今いろんな、不登校やいろんな生徒さんもいらっしゃいますので、そういうところにも全て活用できるような工夫をしていただけたらありがたいなと思っておりますので、今後充実のほうよろしく願いいたします。

それでは、1点目終わります。ちょっと時間が過ぎました。

ごみ減量に行きます。

草木の可燃とか分かります。ごみのあれを読めば分かります。ただ、今度遠くに行くので、や

はりある程度圧縮したり、いろんな意味でそういうことしなきゃいけないんじゃないかなと思うんですね。それとか重量を減らす、そうやっていかないとあの重みでいけばもちろん負担がかかりますので、そういった圧縮とか堆肥、その他そういうことについてはどういうふうに検討されていますか。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（古庄 成之君） 環境課長です。お答えいたします。

ごみの圧縮につきましては、6月、それから先日的一般質問の際にお答えしましたように中継所の設置を考えております。これが距離が20キロ延びるということで、そのコストの削減といったものが主なものになりますけども、そこにおきましては現在、3トン車のパッカーですね、パッカーで取り寄せたものを黄色のごみ袋、市の指定のごみ袋に入れていただいた可燃ごみですね、可燃ごみを中継施設に持っていきまして、その中継施設で圧縮して10トンのコンテナに載せ換えていくというなことを考えております。大体3台から4台分くらいのごみを1台の10トン車に載せて運搬していくというような状況になろうかと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） そのようにしてできるだけ軽く——軽くと言うと、軽くして体積も減らすような工夫は必要だと思いますね。

中継所も恐らく今話合いをされていると思います。その中でいい場所があれば、またその辺をきちっと示してほしいなと思っておりますが、チップとか、今竹はチップしてますね。草木のチップするのとかあると思うんですけど、高いんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（古庄 成之君） お答えいたします。

チップ、私の地元の地区辺りは、竹とか古木ですね、枝等のチップの機械を購入して地区の草切りとか色んな作業のときに、チップにして処理しております。ちょっと金額についてはちょっと分かりません、すいません。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） これも一つの検討かなと私思ったんですね。木とかいうのはあまり圧縮しても、枯れた葉っぱとかはちょっとなるかと思うんですけど、どれくらいの力か分かりませんが、あまり大きな木では50センチにしても厚さがあればなかなか圧縮しないかなと思ったので、一方でこういったチップを考えてみてもいいかなと思いましたので、これも検討する中で一応検討していただければなと思っております。

それと、あとは水切りとか食品ロスとかそういったもの、そういったものに気をつけながらリ

サイクルとかに出していただきたいなと思っておりまして、これは啓発、それから皆さんに意識をつけるのが大切かと思っております。

今度反対にそういうふうにして、ごみが出せないとなったらやはり不法投棄が増えるかなと思っております。私も見回りの役目がありますので、常々移動するときは見ながら行っておりますが、この状況は減るか減らないか今後の取組次第かなと思いますけど。監視を努めていただきたいし、一度にみんなで行かなくてもそれぞれ地区に分かれて行けたら、何回か行くのがいいんじゃないかなと思いますので、これはもうこれでいいですから、今後監視に努めたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから最後の3点目ですけど、ごみ処理機ですけど、今、大分市、それから中津、佐伯、臼杵、それと豊後高田、それと竹田、臼杵、国東、日出、玖珠、その辺りも取り組んでいると思いますので。

大部分の市が取り組んでおるんですが、その中でも大分市は非常にすばらしいなと私思ったんですね。人口も多いし、組織そのものも大きいので致し方ないかなと思うんですけど。大分市は、生ごみの減量とリサイクルを推進しながら、3きり運動やら食品ロスの削減を進めております。

その中でも生ごみ処理機については、コンポストも2個貸出しをしております。このごみ処理は2個ないと悪いんですよね。1個じゃやっぱり駄目なので、これが進む間にまた別なのというのがあるので必ず2個組ぐらいで貸し出してあります。ぼかしの容器も1セット2個をこれも貸し出してあります。

中でも段ボールコンポストにつきましては、御存じだと思うんですけど、これも無料で支給しながら、段ボールコンポストに温度計も要りますね。それから薫炭も要れば、ピートモスも要れば、それから防虫カバーも要る、そういったものがかなりそろえないといけないんですけど、大分市はそれも全部無料で支給をしていると。その上に電動式、購入価格の3分の2で3万円から、非電動式になると1万5,000円まで上限で補助金を出しています。これは購入後に申請すればいいと。

大分市の環境部のごみ減量推進課は、その都度出かけていってアフターフォローしたり、それからごみの捨て方の講習をしたり、それからできた堆肥を野菜をどうやったら植えられるとかいうことまで指導していったるんですよね。今回、研修に行くなら私もここをちょっと、大分市をのぞいてみたいなと思ったんです。

今度、中津市は、なかつキエーロという中津東高校が作った箱のようなものがあるんですよね。それも私一番最初見に行きたいと思ったらコロナでなかなか行けなくて、今そのままになっております。

中津は、電動式は価格の2分の1の2万7,000円、コンポストもその2分の1の2,500円。

佐伯市はダンボールコンポストとかキエーロも無料で恐らく貸出しをしています。白杵は2万円が上限でしています。

さらにまだ、すごいなと思ったのが豊後高田市ですね。豊後高田市はダンボールコンポストも設置型のコンポストも、それからベランダで使うキエーロがあるんです。それからミニ・キエーロとその黒土。バック式コンポスト、普通のトートバッグのようなのがコンポストになるんです。そして生ごみ処理機とか、そういったもの全て無料で貸出ししている。どれほど生ごみの排出に役立っているのかなという私、追跡調査ができてないんですけどすごいなと思いましたので。

だから、そういうのやはり参考にしてほしいなと思うんですけど、どこか参考にしたところがありますか。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（古庄 成之君） 環境課長です。お答えいたします。

貴重な御意見ありがとうございます。私どもも、いろんな地域のそういった参考事例を今取り寄せをしているところでございます。確かに先ほど出ました中津のキエーロとか、そういったのが高校生のアイデアを生かしてやっているとか、そういった状況があります。そういった先進地事例を取り入れていこうかと思っております。

それから、やはり生ごみの水分量を減らすというのが本当に一番大事なことだと考えております。ブレインストーミングにおきまして、やはり生ごみの処理についての意見が——アンケートで、意見が大変大きかった。

それから、お答えしましたように、生ごみの水分を切るグッズを今取り寄せしております。シンクにあります三角コーナーの分で、ビニール地、柔らかいやつ、そういったものとか、網に入れてしたり、そういったものを、今、サンプルを取り寄せております。それを利用して、親子の環境教室とかそういったところでまた活用できればいいかなと思っております。

それから、アンケートは取って、その分を生かす形ではあるんですけども、やはり、広報活動をしっかりして、まずそういったソフトのほうから意識を改革してやっていこうかと考えております。

今回、9月の市報におきまして、夏休みBG塾とSDGsという形で、広報のほうで特集を組んでいただいております。その中に、SDGsの取組等が載っております。本当に大変ありがたい広報なんですけど、そういったものを読んでいただいて、若い世代からお年寄りまで参考にさせていただけたらと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 分かりました。

これ以外に電動もありますよね。ちょっと言うの忘れていましたけど。電動は、やはり簡単——お金はかかるんですけど、乾燥させるのにはこれがいいなと思っています。

ちょっと調べたら、あまり安いものはなかったんですけど、1万円から10万円で、大分市の人やはり10万円ぐらいのを買うそうなんです、補助金が出るので。それを入れると、風があれして、乾燥ができて何か楽だということですので、これも一応金額調べていただいて、できたら検討してみたい。そうすることによって、やはり由布市そのものもきれいになるし、農政のあたり辺までも広がるのではないかなと思っていますので。

参考に、私は今生協を取っていますので、そこに牛乳パックとかトレイとか、それからいろいろなものを出すようにしています。なるべくリサイクルできるものはリサイクルしようと思っていますので。これをあと稼動するまでに、大きな課題の一つかと思いますので。私もまだ協力はしていきますけど。

あと一つは、最後に、やはりモニターとか、普通の一般の市民の方にもアンケートを取る、何かそういった方法で方向を決めていただけるとありがたいかなと思うんです。そのあたり、御検討願えますか。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（古庄 成之君） お答えいたします。

ありがとうございます。前は市の職員、差し当たりブレインストーミングの中で、ごみをいかにして減らしていくかというような問題を提起しまして意見を求めたところです。

今後は、市民の皆様にも御意見を頂く。何か、投書箱じゃありませんけども、そういった形で御意見を頂きながら参考にしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） すいません。期待をしておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは最後の質問に行きます。

決算の総評価なんですけど、いつも、提出するときはまだ手元に決算の書類がありませんので、どうなっているかなということが気になります。

それで、今回は地方創生推進金、それから新型コロナ地方創生交付金、そういったものがたくさん使われているので、どういうふうに使われているかなと思ってちょっと気に留めました。

その中で少しお伺いしたいことがあります。新型コロナ地方創生臨時交付金の中で、図書館対策事業、3,800万円の事業費があります。これは、在宅でも図書館を利用できる環境や利用者カードなどのスマートフォン化に向けた整備とあります。滞在時間の短縮のためのシステム改

良とありますが、どこら辺まで進んで、もう利用しているのかどうか、今後の利用なのか、ちょっとその辺をお伺いします。

○議長（長谷川建策君） 社会教育課長。

○社会教育課長（田代 由理君） 社会教育課長です。お答えいたします。

今回、この交付金を使いまして、図書館のシステム改修をしたことによりまして、新しく4つのことが変わりました。

1つ目が、図書館に既に並んでいる本の予約ができるようになりました。2つ目は、挟間図書館のみではございますが、セルフの貸出し窓口を設置いたしました。3番目が、借りている本を延長する際に、以前は窓口に出向いてまた手続をしておりましたが、今回改修したことによりまして、ウェブ上で延長貸出しができるようになりました。4番目の最後ですが、希望者には返却日の2日前にお知らせが届くようになりました。

このようなことと、あと、スマホを使ってマイページ登録ができるようになり、このようにシステムを改修したことによりまして、コロナ禍で非接触をして安心して図書館を利用できるようになった、利用者の方の利便性の向上につながったというふうに聞いております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） そうすると、もう既に取組は始まっていると。

どこかでお知らせ等はありませんでしたか。私は何回も図書館に行くんですけど、ここまでいっていると思っていなかったんですけど。

○議長（長谷川建策君） 社会教育課長。

○社会教育課長（田代 由理君） 社会教育課長です。お答えします。

新しくなったということで、一応、市報等でお知らせはしているんですが、まだちょっとPR不足等もありますので、図書館のほうにいつも利用している方でありましたら、新しくスマホを使ってマイページ登録をできるのは、司書さんのほうが対応できるようにしているそうです。また、窓口等でも、あとお電話でも説明できるというふうに聞いておりますので、ぜひ御利用していただければと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 現在のデジタル化に沿った扱いかと思いますので、これくらいは駆使して使いこなせるようにしたいなと思いますので、もう少しその啓発、それに努めていただければなと思いますので、よろしく願いをいたします。ありがとうございました。

それと、決算についてですけど、交付金は皆さんのために有効に使われているということなの

で、多くの事業が取り組まれて、支援ができているなと思っております。

決算全体を見ても、歳入歳出それぞれ、前年度比では7.7%、5.9%が減少しております。その市税のうち、市民税は1.1%の伸びです。特例による固定資産税は6.9%の減少となっております。そして入湯税は4.6%の減少です。致し方ないことかなと思っております。

財政指標では、経常収支比率が89.3%。これは、平成25年度の89.4%に次ぐものとなっております。ただし、自主財源は24.5%だと。財政調整基金は29億4,365万円、実質収支は約1億円で黒字決算となっております。実質単年度収支はマイナスの3億1,279万9,000円です。

これら全て、監査委員の意見にもありますが、私も近年、こう、数字だけ追っていくと、安定しているかなと思わないことはないんですよ。

今後、交付金、それから交付税が減少すれば、やはり自主財源の確保、それから未収金、補助金、各種の料に引き続き見直しが必要になるかと思います。

そこで、財源改革推進課長にお伺いをいたします。積極的な財源確保に努めるとありますが、新設間もないんですが、今の取組状況、それから進展が何かありますか。

○議長（長谷川建策君） 財源改革推進課長。

○財源改革推進課長（首藤 啓治君） 財源改革推進課長です。お答えいたします。

自主財源の増加等についてということで、今取り組んでいる状況について御説明を申し上げたいと思います。

まず、ふるさと納税なんですけども、先般、報告第20号で申し上げましたように、前年度は2億2,400万円となっております。前の年より倍増しているといった状況になっております。

今年度につきましては、歳入予算で3億円ということで目標に上げておりまして、それに向けて今取り組んでいるところでございますが、特にインターネット等でふるさと納税する際の入り口でありますポータルサイトの増加等を行いながら、由布市を応援していただけるように進めているところでございます。

また、返礼品つきましても、やはり返礼品が多いところほど寄附額が多いので、由布市のほうも積極的に増やすように努力しているところでございます。現在300品目となっておりますので、さらに増加を図っていきたいと思っております。

今後もPRの強化とそういった形で取組をしながら、まずは3億円をクリアしながら、また大幅に増やしていけるように努めてまいりたいと考えております。

あと、使用料とか手数料の見直しの関係、これも、今、算定作業を行っているところでございます。あとネーミングライツにつきましても、昨年1施設行っておりますけれども、今年も候補施設を検討中でございまして、今年度、募集していけるように進めていきたいと思っております。

あと、新税としての宿泊税とか、超過課税としての入湯税の見直しなんですけども、これについては目的税でございますので、歳出としてどういった事業とか施策に充てていくか、その辺の協議が十分必要でございますので、今後、観光関係の業界の方等と関係者と協議しながら、御理解いただきながら進めていけるようにしていきたいなと思っております。

ということで、数値的にはふるさと納税の方で増収傾向にありますけども、ほかの分については、今後、取組を進めながら、数字として表れるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（１６番 田中真理子君） なかなか容易にその自主財源を確保できると思っておりますけど、地域資源を生かしながら、皆さんと協力して、少しでもその財源を増やせるように努力していきたいと私たちも思いますし、努力していただけたらいいかなと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それと、市長、最後に聞きます。

今回、予算の執行率が８２．８％なんですけど、不用額がかなり出ております。前回、令和３年のときに、不用額の検討について少し述べられたんですが、これについて、不用額というのは残したくて残すもんじゃないと思うんですが、当然、いろんな事情で出てきてはあるんですよね。

これについて、ちょっと取組何か考えておりますか。取組というよりも、何かそういうことを考えておりませんか。考えられないですかね。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

不用額について、早期に確定をしたものについては、できる限り補正予算で対応していきたいというふうに考えております。

ただ、不用額といっても、これくらいかかるとこちらが見積りしたものを予算化しないと、多分８割ぐらいで済むなと思いつつも、執行段階では予算を確保しておかないと執行ができない。それが確定したときに、速やかに補正対応で不用額として別の項目に移す。そういった作業を徹底して取り組んでいきたいと思っております。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（１６番 田中真理子君） 分かりました。事業をするときに補助金をもらっているんですけど、それをやむを得ず残さなきゃならない——残さなきゃならないというわけじゃないんですけど、コロナでいろいろ使えませんよね。それを残さざるを得ないんですけど、次の予算化するときにはそういったことを考慮した上で組んでいただける、そういうふうに理解してよろしいで

すか。分かれば、財政課長。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） 財政課長です。

令和3年度の決算で不用額が18億円ほど、かなり大きい数字が上がりました。少し分析をしたところ、そのうちの12億8,000万円程度が、減額補正がかなり難しい状況にあった。それは、2年度の繰越しの事業分——災害復旧が中心なんです、その部分であったり、国の補助交付金、コロナのワクチン接種等々を、最後までちょっと翌年度繰越しの部分の国の方針が示されていないという状況もあって、なかなか厳しい状況がありました。

この不用額については、決算の審査意見でも触れられておりますので、今後、適正な執行に努めていきたいと考えております。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。

これで、私の一般質問を終わります。

教育長、長いことありがとうございました。何か、いろんな会合が開ければいいんですけど、お会いする機会がなかなかないので、この場を借りてお礼を申し上げます。どうぞお体に気をつけてください。

ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、16番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩します。再開は11時10分といたします。よろしくお願いいたします。

午前11時00分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に14番、淵野けさ子さんの質問を許します。淵野けさ子さん。

○議員（14番 淵野けさ子君） おはようございます。14番、淵野けさ子でございます。議長の許可をいただきましたので、ただいまより通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

猛暑の夏がやっと落ち着き、朝夕はしのぎやすくなりました。彼岸花や栗などが見られるようになり、秋の深まりがとても楽しみです。本年も下半期で残すところあと2か月半となりました。夏の疲れが出やすいときですから、健康には十分に留意していただきたいと思います。

免疫力が低下するとコロナをはじめいろんな感染症に耐えられません。市長をはじめ職員の皆

様方の健康、また議員の皆様方の健康が大事です。どうぞ御自愛いただきたいと思います。それでは一般質問に入らせていただきます。

前は6項目という、超スピードの質問でしたので、今回は丁寧に3項目させていただきます。また前回の一般質問の続きのような感じになりますが、教育長には大変重い内容かもしれませんのでどうぞよろしくお願いいたします。

それではまず初めに、由布市学校施設長寿命化計画について伺います。

由布市総合計画の下位計画の中に、公共建築物として3つの計画があります。このたびはその中で由布市学校施設長寿命化計画について伺います。

本計画期間は令和2年から令和11年までの10年間です。そこでお伺いいたします。計画では令和2年度設計で令和3年度大規模改修、これは由布川小学校となっておりますが、示されております。6月議会で質問させていただきましたが、今後、時期的なことをどう考えておられるのか、再度お聞きしたいと思っております。

2つ目、極めて深刻と考えるが由布市内小中学校への不登校児童生徒に支援を。令和4年度由布市の教育方針の中の新たな学習指導要綱のねらいを具現化するために、10の重点取組を推進するとあります。その中の7番目に、「生徒指導。いじめ、不登校に関わる教育相談体制の充実」は、最重点施策と位置づけておられます。

そこで、特に不登校について伺います。不登校の人数は41名とお聞きしました。小学校は何名で中学校は何名でしょうか。不登校の理由は様々ですが、把握されておりますでしょうか。2番目、具体的な対応で今後の対策はどのように考えられておりますか。3番目、教育支援センターの利用人数は。これまで3日だったが5日に変えたということを言われておりましたが。4つ目、全国的に過去最多の16万4,693人が通級指導を利用していると文科省が公表しました。由布市では全体で何人ですか、お聞きします。

最後の3つ目、重層的支援体制整備事業の進捗状況について、昨年の6月議会で質問させていただき、本年度からこの事業への移行準備事業として4月から実施しております。9月で6か月経ちますが。1つ、支援会議はこれまで何回されましたか。これは市の中の庁舎内会議のことです。2つ目、重層的支援会議（市そして社会福祉協議会）は何回開催されましたか。3つ目、行政と社協とのパートナーシップは良好ですかということです。

再質問はこの場に行きます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、14番、渕野けさ子議員の御質問にお答えをいたします。

重層的支援体制整備事業についてお答えをいたします。

重層的支援体制整備事業につきましては、令和4年度より3年間の移行準備事業に取り組んで

おり、令和7年度に本事業を実施する予定となっております。今年度は、包括的相談支援事業と多機関協働事業の2つを由布市社会福祉協議会に委託をして準備を進めているところです。

包括的相談支援事業は、高齢、障がい、子ども、生活困窮など各相談支援を一体として実施することで、相談者の属性や世代に関わらず、包括的に相談を受け止める体制をつくる事業となっており、総合相談窓口を健康増進課から福祉課に移管をして、庁舎内の相談員や関係機関との連携、情報共有の仕組みを本事業体制に合わせて再構築をしているところです。

今後は、生活困窮世帯に対する支援で関係者間の情報共有を行うため、税の徴収窓口や水道の収納窓口などとも連携を図っていきたいと考えているところです。

もう一つの多機関協働事業は、支援機関を支援する取組で、8050問題など単一機関では対応が難しい複雑化、複合化した課題に対応している支援機関への支援です。具体的には、本人同意のもとプランの作成や役割分担などを行う重層的支援会議の実施、事案全体の進捗管理、他の支援機関へのつなぎなどを行うこととなっております。

行政と社協とのパートナーシップは良好ですかとのご質問ですが、4月から受託された由布市社会福祉協議会と市とはお互いに連携、協力し、これによって作り出される総合効果を通して、単独では実現困難な事業目的を効果的に達成しているということから、パートナーシップは現在のところ良好であると考えております。

今後とも市と社会福祉協議会が目指す重層的支援体制の構築は同じ方向で進めるよう努力してまいりたいと考えているところです。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。由布市学校施設長寿命化計画について、計画は令和2年度設計で令和3年度大規模改造、由布川小学校が示されていますが、今後、時期的なことを考どう考えられますかとのお質問でございますが、由布市学校施設長寿命化計画は、学校施設の更新、長寿命化を総合的かつ計画的に行うことを目的として策定したものです。計画の策定時には劣化状況調査を実施し、それに基づいて十年間の実施計画を整理しています。

御質問の由布川小学校の大規模改造計画につきましては、計画に基づきまして、令和3年度に洋式トイレ改修工事という形で既に実施をしております。本計画は既存施設の長寿命化や維持管理を目的としたものですので、校舎の新增築等につきましては本計画とは別に検討してまいります。今後、増築や改築時の時期的なことは6月議会でお答えいたしましたように、特別支援学級への対応や老朽化も視野に入れ、学校現場の意見を取り入れながら、学校規模適正化計画を基本に調査研究を進め、充実した教育が受けられるように、諸問題解決に取り組んでまいります。

次に、不登校児童生徒の人数及び不登校の理由についての御質問でございますが、令和4年

5月に実施されました文部科学省による調査の結果によりますと、由布市内で30日以上欠席をした児童生徒は、小学生13人、中学生28人となっております。

小学生の主な要因としては、1番目、無気力、不安、2番目、生活リズムの乱れ、遊び、3番目、親子の関わり方となっております。中学校では、1番目に、いじめを除く友人関係、2番目、学業の不振、3番目、生活リズムの乱れ、遊びとなっております。

次に具体的な対応、今後の対策についての御質問ですが、専門家も入ったケース会議の実施、スクールカウンセラーを活用した児童生徒の心の支援、スクールソーシャルワーカーを活用した関係機関とのつなぎ、由布市教育支援センターコスモス、湯布院中学校サポート教室の活用等の対応を進めていきたいと考えております。今後とも学校、行政、関係機関が一体となった支援を行ってまいります。

次に、由布市教育支援センターコスモスの利用状況についての御質問でございますが、現在、令和3年度から継続して通室している児童生徒は3人、令和4年度に新たに通室を始めた児童生徒1人の計4人となっております。1学期は、このほかに2人の児童生徒が見学を行うなど、利用に向けての意欲を示しております。

最後に、由布市内の通級教室を利用している児童生徒の数についての御質問でございますが、現在、由布市内では挾間小学校に通級教室を開設しており、8人の児童が利用をしているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉事務所長です。支援会議、重層的支援会議は何回されましたかの御質問ですが、支援を受けることについて、本人の同意が得られる場合は社協主催の重層的支援会議で、同意を得られない場合は市主催の支援会議を行うこととなっております。多機関協働事業を受託している社協に入った相談は、8月末現在、19件になります。

このうち重層的支援会議でプラン作成を行った件数は1件です。残りの相談については、重層的支援会議での実施に向けて準備を進めているものや、既存の支援ネットワークで対応が可能なものとなっております。支援会議は現在、開催を検討しているものが1件ありますが、実績はございません。来年度以降は、必要な支援が届いてない方を支援につなげ、伴奏的に支援を行うアウトリーチ事業、課題を持った市民の方と地域の社会資源との間をコーディネートする参加支援事業、世代や属性を超えて交流できる居場所づくりなど地域の社会資源整備を行う地域づくり事業を順次行っていく予定となっております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（１４番 淵野けさ子君） ありがとうございます。先ほど、教育長から、洋式トイレを由布川小学校はしていただきました。そして、この長寿命化実施計画の中で、どうしてもその順番が狂うというか、そのときの人数の、生徒の数とか、そのときの起きたいろんな状況で、いろいろ順番が変わるかなというふうに私、思ったんですけども、ぜひともこの大規模改造ですかね、できましたら、計画的に令和７年度には本当に大変窮屈な状況でありますので、計画的にしていだきたいというのは、前回の質問のときにお聞きしましたが、この大規模改造と、新築改造というか、新築というか、その違いって何かあるんですかね。大規模改造というと、大規模ですから、基本から改造するということで受け止めていいですかね。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

基本的に、大規模改造は、現状の形は維持しながら、耐震等も含めて、最近では屋根が雨漏り等に対応するという事で、上に屋根だけをつけて、他のところもいろんな改修を行うという形。新築はもう由布院小学校等のように全く新しい校舎をということで、耐用年数やこれまでの計画等も含めて対応をしてきているというふうに思っております。

ただ、長寿命化計画というのにありますように、古くなったら全てを建て替えるという対応ではなくて、現在ある施設を手を入れることによって長く使えないかということでの計画を立て、それぞれの改修等、見直したのがこの計画でございますので、今後はまずそれを行いながら、全体的に校舎建て替えというか、新築をというふうについては、また校舎の耐用年数とかいろんな耐震等の現状等を鑑みて、検討をするようになっていくんじゃないかなと思っております。

○議長（長谷川建策君） 淵野けさ子さん。

○議員（１４番 淵野けさ子君） そのためには耐震調査もされると思うんですけども、ずっと前のときに耐震調査を各由布市内の学校、多分されたと思います。I s 値 0.3 以下が大体、建て替えというふうな形の基準線があったと思うんですね。由布川小学校は、耐用年数が 50 年で経過年数が 44 年たっていますので、それこそ大改造をしなければならない時期に来ているんだなというふうに思っております。

ほかのところはもう改造したところを 80 年とか、建て替えたところ 100 年とかあるんですけど。なので、そういうのを見ると、耐震調査も含めて、今後の、近い将来といいますか、今度、今挾間小学校が事業が入っていますので、すぐというわけにいかないと思うんですけど、そこは市長に聞きましょうか、これもやっぱり計画的に進めていだきたいなあというふうに思うんですけどいかがでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

長寿命化計画は、今ある既存の施設を改修する、そういった意味での大規模改修です。議員御指摘のように、増築とか、また古くなったのを壊して建て替えるというのは、この長寿命化計画ではなくて規模適正化計画で、学校の規模だとか統廃合を含めたところでいろんな検討を加えて、その時期に来れば建て替えをする、また増築をするというような計画を立てて、計画的に進めていきたいと考えております。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） 一応、お願いしてありますので、教育長の御答弁も検討していただけるということですので、計画的になるべく早い時期にお願いしたいなというふうに思っております。この質問はこれでいいです。

次に、前回の議会で同僚議員がいじめの人数とか聞いて、そして私もその時に多いなというふうに感じて、今回何でこの質問したかと言いますと、次の重層的事業に関わると私は思ったんです。本当に今、教育の環境がもう本当に生徒の状態も多様化しておりますし、教育委員会だけでは避けられないというか、そういうこともあるなと思って、そして現状を聞きたかったんです。

そして、それがまた、例えば、このことに対しても、ほかの事案にしても、いかに重層的な事業が必要であるかということを、少しでも分かっていたきたいという、その思いで今回は質問をさせていただきました。

それで、再質問させていただきます。

今中学生が28人、小学生が13人とお聞きしたんですけれども、やっぱり中学生が多いというのは、だからこそ重層的支援が大事というのは、中学生は3年間しかなくて、すぐ高校だとか社会に出るとか、子どもの行き場所が限られてくると思うんです。それで、このまま放置しておけば、これから3年間でどうなるかは分かりませんが、でも、そういう事業することによって1人でも2人でも社会に出たときにちゃんとつながりが持てて、そして、できましたら個人的に夜間に高校に行くとか、いろんな選択肢もありますから、そういう意味においても、重層的支援事業は大事かなというふうに思いました。

ちょっとお聞きしたいんですけれども、教育支援センターの利用数は令和3年で3人、令和4年で1人増えて4人というふうにお聞きしました。3日から5日に変えておられるんですけれども、その中でやっぱりこう専門家の御相談とかつないでいただけるとか、そういう御尽力いただいていることがよく分かりました。

教育センターは、言い換えれば、公的なフリースクールのなところと受け止めていいんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（須藤 礼子君） 学校教育課長です。お答えいたします。

文科省のほうも、子どもたちの居場所づくりをということを打ち出しておりまして、今、フリースクールであるとか、それからいろんなところに子どもたちの居場所を求めているというような方針が打ち出されております。そのような中で、この教育支援センターコスモス等につきましては、市として提供できる子どもたちの居場所、それから学校へ戻っていくための足がかりになる場所として開設をしております。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（１４番 渕野けさ子君） 私は、教育センターとフリースクールの住み分けといいますか、それがちょっと分からなかったものですから調べさせてもらったんですけど、教育センターは、ゆくゆくは学校に登校できる方々が行くところなんですよ。そして、フリースクールは、いろんな不登校も、学校に行く人もいるんですけども、様々な特性を持った方が行かれるっていうか、幅広いっていうか、そういうのがフリースクールだというふうに思いました。

それで、フリースクール、なかなか教育支援センターも利用してくださる方が少ないと思うんですね。それで、私は、教育支援センターの充実というか、幅を広げて、例えば、特性のある子であったり、いろんな子どもが行ってもいいような形で、そういう拡充、まあ拡充というか仕組みを由布市バージョンに変えるというようなことはできないものですかね。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（須藤 礼子君） 学校教育課長です。お答えいたします。

フリースクールとその教育支援センターとの違いというようなものは、特にはございませんか、フリースクールは民間の方がされておりますので、いくらかの授業料といいますか、通所料がかかったりしてはいますが、支援センターのほうは公的なものですので、無償でももちろん通っていただくような対応になっておりますし、その子その子のあった場所というようなところで、幅広くお子さん方を受け入れておりますので、今、小学生でも中学生でも受け入れておりますし、週何日でもお子さんの状況に合ったような形で受け入れておりますし、もちろん特性に合った対応というようなところで、十分御家庭の保護者の皆さんや学校の先生方と協議をした上で受け入れを行っております。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（１４番 渕野けさ子君） そうなんですね。一応、文科省の規定では、要するに学校に登校する、つながられる子どもが教育支援センターを利用して、フリースクールはもうちょっと幅が広くて、だから病気とか精神疾患とか、そういう要するに病気を持たれている方は支援センターにはそぐわないというようなあれがあったものですから。だから、人数が多い中でいろんなそれぞれの不登校の原因を今、お聞きしたんですけども、いろいろあります。

ですから、ちょっと支援センターの枠を広げていただいて、３人とか４人とかじゃなくて、も

うちちょっと指導される先生を増やしていただいて、そういう人数をもう少し、無料ですから入れていただくというような、じゃあそういう啓発とか、そういうことはこうちゃんと保護者の方にはお伝えいただいているんですね。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（須藤 礼子君） 公的なセンターになりますので、もちろん幅広く受け入れていかねばならないと思いますし、お子さんの状況等をよく相談させていただいて、受入体制を広くというような方向で5日間のほうに開設を拡充しておりますし、それから、市内の保護者の皆さん、不登校の状況ですとか登校を渋られているお子さんお持ちの保護者の皆さんも非常に御心配されておりますので、こういった保護者の皆さんに対しても、講演会を開いたりというような、そういった場所になればということで10月にも計画をしております。

○議長（長谷川建策君） 浏野けさ子さん。

○議員（14番 浏野けさ子君） よかったです。私、安心しました。何か縦分けがあって、教育委員会のスクリーニングといいますか、この人は教育支援センターでこの人は通級というふうにあるのかなというふうに思ったので、これはちょっと拡充して、考え方を拡充したほうがいいのかというふうに私も思ったものですから、質問をさせていただきました。

あとは通級ですね、通級指導が今、8人って言いましたかね。この通級指導は、特性のある子どもさんたちが多いわけですか。どういう感じか。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（須藤 礼子君） 通級指導に関してお答えをいたします。

通級指導につきましては、知的な支援が必要なお子さんであったり、それから情緒の部分での支援が必要なお子さん対象で開設をしております。支援学級とは違いまして、基本的には他の授業は教室で他のお子さんたちと一緒に受けていくわけなんですけど、挟間小学校、現在国語を中心に専門の先生がいらっしゃって、その国語の授業の中で授業を落ち着いて受けていくためにはどのような自律活動も含めて、その場で指導しながら、ほかの授業では子どもたちは教室に帰って一緒に落ち着いて受けられるような支援を行っております。これが通級教室の支援になっております。以上です。

○議長（長谷川建策君） 浏野けさ子さん。

○議員（14番 浏野けさ子君） では通級指導と教育支援センターに通っている生徒以外で41名不登校があるということで認識してよろしいですか。41名の中のその何人かが振り分けていかれているんですかね。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（須藤 礼子君） 41名といいますのは令和3年度に、30日

以上、欠席をしたお子さんになりますので、この通級につきましては、特別支援の支援が必要なお子さんですので、この41名とはちょっと直接には関係はございませんし、現在、学校のほうには通えていて、そして授業に対応できるような支援ということで、この通級教室の利用を行っております。

○議長（長谷川建策君） 渚野けさ子さん。

○議員（14番 渚野けさ子君） ありがとうございます。不登校で、いろんな理由がありますが、本当に、保護者の方は結局こう自分を責める、どうして子どもは学校に行かないんだらうって責めるお母さんもおられます。また、ここはお母さんも共にカウンセリングしたほうがいいんじゃないかなっていう、そういう方もおられるそうです。ちょっとしたきっかけで、これは県外、市内の先生からお聞きしたんですけど、ちょっとしたきっかけで、人とタイミングで学校に行けたりすることがあるそうなんです。ですから、環境づくりをやっぱりいろんな形で、いろんなところと接触しながらしていくということが大事だなということを感じました。

その子は、キャンプに行くことによって、そこからだんだん変わったそうなんです。そういう専門のキャンプがあるそうです。その中で変わって、そしてその子は結局、警察官になったそうです。ですから、子どもの将来がそういうふうに、その子の個性によって将来が決まるので、やっぱり大事なことだろうなと思います。

そこで私はちょっと、フリースクールをもうちょっと充実したらとか思っていたんですよ。大分県にちゃんと届け出しているフリースクールが、由布市は2か所というふうに書いておりました。湯布院と挾間ですね。朴木小学校は登録されていなかったんですけど、鬼崎のところが届出しておりました。ですから、私はもうちょっとフリースクールで、そんなに人数が多いんだったらというふうに感じていたもんですから、私自身もちょっと勉強させてもらって、どういうふうな縦分けがあるのかなというふうに、ちょっと知りたかったもんですから。そして、なおかつ、先ほどその原因の中で、どうしても生活が乱れて、遊びとかネットゲームとか、いろんなことがあると思うんですけども、そういうところもしっかりこう、何かで支えながらしていけたらいいなと思いました。

そしてまた、重層的支援体制のところでは、市長の回答では、来年度からアウトリーチの事業もしていくというような今、回答いただきましたので、ちょっと子どもたちにどういう支援ができるのかなということを考えたときに、教育委員会だけじゃちょっと難しいなというふうに思いましたので、お聞きさせていただきました。今後とも、細かいことが、いろんなことがあろうかと思いますが、子どものためによりしくお願いいたします。

次に、重層的支援の整備事業についての再質問をさせていただきます。

一応、これは手挙げ方式で、うちの市はこういった事業をしますよという形で昨年手挙げ方式

でしていただいて、今年度から始まった事業であります。それを、社協のほうに委託として出してくださって、市長が様々なそういう相談窓口も変えて、担当課も変えてというふうに、そういう今までの、既存の相談というのはよくできていると思います。ただ、この重層的支援っていうのは、まずは、大事なことは、これが委託は社協にしているんですけども、行政のほうがこの事業の本質をまず知っていただいて、庁舎内会議、こういうものなんだ、福祉のことに関わることだけじゃないんだっていうことを知っていただきたい。

なぜかという、断らない相談ということが言われていて、我が事丸ごとって、何年も前から言われています。共生社会、その実現のためにはやっぱりきちんと、どういう法律のもとで、これはどういう事業なんだということを理解していただきたいなというふうに、私は思ったものですから、庁舎内会議を手挙げしているところはほとんど行っているんですけども、うちはどうなのかなとちょっと心配になりましたので、今回、質問させていただきました。この事業について、本事業は住民、地域活動に参加する各種団体、支援団体、行政の関連部署など、多様な主体による理解と協働で成り立っています。取り扱われるテーマは保健福祉分野を中心とした取組とはいえ、特に地域づくりでは市民協働や商工関係など、いわゆる福祉分野とはこれまで縁遠かったような活動グループの参加も不可欠ですし、各自治体の首長や保健福祉分野以外の部課長の理解と連結も欠かせません。これ包括ケアシステムのまちづくりと同じです。

多種多様な主体の理解を得るには、その事業の実施によってどのようなメリットがあるのかという点を、地域の関係者、庁内担当部局の職員が明確に理解し、庁内の関係者に説明できることが大切になります。単に国の制度が創設されたから、首長の方針だからとかではなく、それぞれの関係者にどのようなメリットがあるのかを理解するとともに、陥りがちな誤解を避けながら、全体をデザインすることが大切になりますというふうに、この事業の初めに大切なことが書かれています。

そういう中で、例えば先ほどの、不登校の理由とかありましたけども、それこそ8050とか、いろいろ社会問題となっておりますので、これは、まずはこの事業が今まであるのは既存としてそのまま置いといて、また新しい複層的な、そういう関わらなければいけない、そのための会議をしなければならないというふうに私は思うんですけども、行政の役割と社協とか各種団体の役割ってあるんですけども、やっぱり第一に行政の役割がしっかりその目的感がないと、これはなかなかうまくいかないというふうに私は思うんです。

そこで副市長にお聞きしたいんですけども、この問題について、既存の相談窓口とか本当によくしてくださっているんです、今までその包括ケアシステムのまちづくりに少しずつ、だんだん近づいてきてくださっているんですけども、その中で、例えば、悩みが複層的な、この悩みを解決すれば済むんじゃないかって、この人にはこの悩みともう一つこっちにあった、こっちにも見える、

そういうときには、必ず、社協は勝手に動けないです。ですからやっぱり行政の、この事業の御理解というのが、とても大事なんです。

ですので、まずは根幹がきちっとしてないと、いくら委託していても勝手にはいけない、情報は全部、行政がお持ちですから。ですから恐らく不登校の方も41名おられるということは、現場は知らないと思います。そういうのもありますので、ここのにもまたアウトリーチをしていくためにも、基本的に立ち返って、まず庁舎会議、それをしていただきたいと思います。

例えば大分市はすごいんです。職員全員を教育しているんです。断らない窓口相談をですね。そしてそれをうまく吸い上げてそういう相談窓口、誰につながるかとかいうのができるようなシステムづくりをきちんとされております。そのためには、やっぱりセーフティーネットを強化していかないとはいけませんので、やっぱり絶対、行政の方の御理解がないと前に進みにくいんではないかなと思います。大分市がどういう取組をやっているかと言いますと、新任職員研修のときもそうなんですけど、全職員にまず研修をして、相談を受け止める、要するに意識づくり、サービスが相談機関の一覧で、この人にはこのサービスがありますよ、だけどちょっとこれにはそぐわないなというところがあれば、そこでまた相談し直すという形の、それがあれば、相談する方は来て、ちょっとでも聞いていただいて前に進めば、それか気持ちが分かってもらうだけでもまた違うんです。だけど相談しなきゃいけない人は、行政は遠いんです。すごく壁が厚いんです。

ですから、やっぱりそういう、先ほどのデータを共有しながら、それをアウトリーチでいくためには、本当に職員さんのお力添えがないと、それが一番初めのスタートだと思うんです。副市長、どのように考えますか。

○議長（長谷川建策君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 今、湊野議員からの重層的な相談といいますか、の重要性、それは多方面にわたって、福祉の分野だけではなく、多方面に関係あるんじゃないかというところでございますけれども、まさに私もそう思ひまして、重層的支援、この事業につきましては、今までは、福祉で一つ一つの相談について、それに対して解決はどうしようかといったところをやっていたところでございますけど、要するに、ちょっと一歩出まして、あれやこれやの相談についても、全体でちょっとどういうふうに対応するかといったところの会議を、実は重層的をする前から、試験的にといいますか、少しずつやっているんですけれども、確かに、もっとそれを広げて、今、湊野議員おっしゃったように、この重層的はそもそも個人個人の相談というよりも家族、一世帯として、それにとってのケアということでございまして、例えば先ほどのいじめを受けている子どもに対するケア、ひょっとしたらその家庭には今度、寝たきりの高齢者がいるかもしれない、こういった世帯全体を、この世帯をどういうふうにケアするかというのが、重層的なところのミソだと思っております。

それにつきまして、しっかり今議員がおっしゃったように、一つの福祉分野だけでなく教育分野、いろんな分野も含めたところでのまさに重層的な体制づくりが必要ということで、これを3年後に本格化したいというところで、まず今、緒に就いたところで先ほど、担当課長から回答いたしましたけれども、まだまだ実績が足りない、もっといっぱいあるんじゃないかという部分があります。これはしっかり今から、そういった全庁的にも、こういう部分につきまして、職員の意識啓発につとめながら、しっかりと重層的なところでそれぞれの世帯、由布市の世帯は1万2,000世帯ですから、この1万2,000世帯に対してのケア、ケアしなくてもいい世帯が過半数じゃないかとは思っておりますけれども、そういったところで今後も進めていけたらなと思っております、渕野議員の今の助言は大変重く受け止めながら、しっかりと実現できたらいいなと、頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） ありがとうございます。ぜひ副市長、先頭に立って、鳥の目、虫の目ってよく言われるんですけど、担当課はもう現況とか本当に目まぐるしく動いておられますが、よっぽどこれもう熟知していないとなかなか具体的に全庁舎という、課を超えるとなかなか難しい部分もあるのかなというふうに思うので、庁舎会議とかは副市長が先頭を切ってリードしていただければ、ありがたいなというふうに思います。

それを一つ一つ積み重ねていく中で、本当に共生社会が築かれていくし、包括ケアシステムのまちづくり、結局これは最終的にはまちづくりにもつながりますので、多岐にわたるお仕事で大変だと思いますが、大分市もやりきっていますし、47万人の人口を抱えるその大分市の中でも、職員が誰一人として断らないという、そういう教育、受け切ってこれスタートをしていますので、由布市も是非そういうような形にしていいただければ嬉しいなと思います。

あまり言いたくなかったんですけど、こういうことがありました。挾間の住民です。挾間の住民でお仕事をされながら介護もされていて、その方が相談に行ったんです。だけど若い方が来られて何回も上司と往復する中で結局分からなくて、そのときは帰ったそうです。それで、湯布院に行ってみようと思って、湯布院の庁舎のほうに相談に行ったそうです。そしたら、職員が丁寧に教えてくれた。だから、私今から相談は湯布院に行こうとか挾間の人が言うんですよ。だから、それはちょっと困るなって私は言ったんですけど、そういう、それも一つの相談なんです。

ですから、その相談に、声上がったところに一つ一つ対応をしていただくのに、やっぱり丁寧に、会話も寄り添えるような会話をしていただきたいし、だから、それも断らない相談の一環だと思うんです。私はもう地元なのでがっかりしたんです、本当の話が。

だから、本当に相談っていうのは、市民が市役所に行ってちょっと相談に行くとか聞きに行く

とかいうのは、ものすごいやっぱり、勇気を奮い起こして行っていますから、そのところはやっぱり分かっていたきたいな、市民の気持ちになって対応していただきたいなというふうに思いました、市長。

私、本当なんかショックだったんです、それ聞いたときに。でもそれは、やっぱり結局相談するのも相手も職員というのも人ですから、やっぱり人なんだなというふうに。だからそういう対応の仕方とかも、やっぱりそこできちんと、そのときの状況はいろんなあれがあるかもしれませんが、受けた方はそういうふうに受けられて、もう私はこれから湯布院に行きますとか堂々と言うから、いやいやそんなこと言わんでから近いところに行ってくださいというふうに申し上げました。

そういう事例もありますから、これは私が一人から聞いたからといって、ほかもあり得ると思いますよ、いろんな形の。だから、やっぱりここは、こういう事業があるということの一つのステップとして、大分市みたいにきちっとそういう断らない相談を受けるためにどうするんかとか、そういう、皆それぞれ縦割りで仕事をしていますから、ほかの担当のことを言われても分かりませんよね。だけど、やっぱり分からないなりの対応の仕方というのがあると思うんです。

先ほど言われたように、例えば、生活の乱れといったら悪いんですけど、中学生でも不登校になる子どもには何らかのまた何か原因があると思うんですね。ですから、やっぱりそこがまたアウトリーチでいくためにはもう絶対に職員の許可がないと、社協の職員も動けません。ですので、基本の要は行政が受け持ってもらいたい。

厳しいようでありますけども、ぜひこれをあと3年でそれを順序、今年はこれで今年はこれでいうふうにされているんでしょうけど、その代わり、社協の職員にも誓約書を書いていただいて、もし守秘義務を守れないときには、公務員と一緒にですよ、ちゃんと100万円以下の罰金とかいろいろ書いて、契約書も交わして、杵築市なんかほかの市はそういうふうにして、そして、ともに行って、一緒に相談いいでしょうかっていう形で許可をいただいて、それから、人的交流ができればアウトリーチも定期的にいけると思うんです。ですから、そういうこともありますから、しっかり取り組んでいただきたいなというふうに思いましたので、今回は特に、前回の一般質問で41名というふうに聞いたので、きっとこれは何かいろんな課題があるなと思ったので、そのためにも一つの事例として分かっていたきたいくて、今回も、重層的支援の質問をさせていただきました。

今後とも副市長を先頭に、しっかり見守って、全町内を見守っていただきたいなというふうに思っておりますので、これをお願いいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、14番、湊野けさ子さん一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君）　ここで暫時休憩をいたします。再開は、１３時００分です。よろしくお願いいたします。

午後０時０２分休憩

.....

午後１時００分再開

○議長（長谷川建策君）　再開します。

次に、１３番、佐藤郁夫君の質問を許します。佐藤郁夫君。

○議員（１３番　佐藤　郁夫君）　皆さん、こんにちは。１３番、佐藤郁夫です。議長の許可により、通告書に基づきまして、今回も市民の声、願いを市政に届けるために一般質問をいたします。今回は大きく４点について執行部の考え、答弁を求めます。

それでは、早速でございますが、１点目の大分空港の利用の取組についてからであります、大分県は、昨年から一昨年含めまして、大分空港の宇宙港、スペースポート計画を打ち出しました。スペースポート計画は、地域に着目するきっかけの一つであります。魅力を感じる地域であれば、多くの方々の来訪が見込まれる、地域づくりはそこに住む方々が主役となって取り組まなければなりません、その取組は若者の定着につながるものであります。農林水産、観光業などの活性化をはじめとする地域資源を活用しておもてなし文化、人材の醸成がなされるよう、進めていかなければならないと思います。由布市の取組を聞く。

①新たなまちづくりにつなぐ一つとして、積極的な取組を始めてはどうでしょうか。県とタイアップした周知、由布市の魅力などのPRを発信をする。

②宇宙産業をめぐる人材育成であります。衛星を使つての交通、物流の改善や衛星画像を使つての産業活動の分析や災害時の対応策の立案など、活用方法は様々であります。どのような情報を収集できる衛星が打ち上げられるかによって、地上で享受できる情報も異なりますが、地球温暖化対策が急がれる中、地球の健康診断をするツールともなるわけであります。

様々な可能性が大分空港を起点に展開できます。可能性の扉を開くためには、人材育成が重要であります。私は、小学校高学年から中学生などが学習することがこれからの担い手につながると思います。県もスペースフューチャーセンター等で未来創造学習会もされておりますので、その点も参考にされてはどうか。

大きな２点目、旧寿楽苑、旧庄内公民館の利活用方針についてであります。これまで庄内地域定住化対策計画で有力候補地の旧寿楽苑や旧庄内公民館跡地の有効活用も視野に入れ、定住促進を進めるとしていましたが、その後、どうなっているかを聞く。

①進捗状況はどうなっているのか。②有効活用方法と方策はどう取り組んできたのか。③何年

も前から地域の定住策の候補地として取り組まれてきたが、解決策はないのでしょうか。

大きな3点目、令和2年7月、豪雨災害の復旧についてであります。農地災害は件数も多く、夏は水田に使うため工事期間は短くなるが、いまだに工事発注できないところも多くあります。国による補助が出るのは通常3年となっているが、被災農家の皆さんは復旧できるのかと心配をされております。どうなるかを聞く。

①簡素化査定された箇所が多く残っていると思うが、どうなるのか。②業者数が足りていないのでは、また、不落札もあると聞くがどうなのか。③期間内に処理できない場合はどうなるのでしょうか。

大きな4点目、ヤングケアラー等対策と支援体制強化についてであります。今、大きな社会問題となっているヤングケアラーなど支援を必要とする子どもや児童虐待の恐れのある家庭を早期に発見し、支援に取りつなげるため見守り、相談体制の確立と周知、啓発などの取組が必要となっています。

①県によるアンケート調査が、昨年の10月、小5、高3までされたと聞く。その回答の中で、世話をしているため勉強や自分の時間が取れないとあります。市内での実態と支援相談は図られているか。②市内では数名の対象者がいるとされております。見守りは順調に行われているのか。③支援体制の課題等はないのでしょうか。

以上、大きく4点について執行部の明快な答弁を求めます。再質問は、この席から行います。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、13番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

大分空港の宇宙港計画について、新たなまちづくりをつなぐ一つとして、積極的な取組を始めではどうかとの御質問ですけれども、吉村議員の御質問にもお答えしましたように、宇宙港の周りには、打ち上げの事業者やエンジニア、宇宙旅行へ向かう人や見学者など、多くの人が集まると予想されており、市内関係団体では誘客に向けた取組について準備を進めている状況です。県においても機運の醸成に努めているところでございますけれども、まだ具体的な誘客に関する情報が多くないのが現状でございます。今後は県と連携を図りながら、積極的な誘客活動を行っていきたいと考えております。

また宇宙港計画に伴い、大分へ新たに進出を検討している企業等も相当数あると思いますけれども、具体的な状況等は現在のところ把握できておりません。そうした中ではありますけれども、10月よりサテライト由布院のPR用パンフレットを作成し、国や県の協力もいただきながら様々な企業への周知、PR活動を実施することとしております。こうした取組を足掛かりに交流人口を拡大し、様々な企業と接点が増えることで、さらに新たな企業誘致等、機運の醸成に結びつけていけたらというふうに考えているところでです。

次に旧寿楽苑跡地、旧庄内公民館跡地の利活用についてお答えします。

まず由布市公有財産管理委員会において、定住化促進計画による利活用を計画中であり、計画より外れた場合は売却可能という方針を既に決定をいたしております。さらに令和3年9月に策定しました由布市過疎地域持続的発展計画の中で、移住定住地域間交流の促進人材育成事業の項目に、若者定住住宅推進事業として掲げているところでございます。旧寿楽苑跡地の具体的な活用についてですけれども、定住住宅以外にもよいアイデアがないか、民間から幅広く提案を募るサウンディング調査を行いました。しかしながら、結果として有効なアイデアが得られませんでしたので、初期の方針のとおり、若者定住住宅促進事業として進めていきたいと考えております。

事業を実施するに当たり、まず敷地内の建物解体が必要です。これにつきましては、現在所有している民間団体と解体に関する覚書を締結をいたしております。コロナ禍ということもあり、1年後の令和5年9月末までに解体するように期間の延長を行ったところです。

それとともに、若者定住事業も具体化に向けて進めていきたいと考えております。具体的には民間事業者から提案を募集し、良好な提案を選定した上で、順調にいけば来年度の事業化に向けて準備をしていきたいというふうに考えていることです。

また、旧庄内公民館跡地についても公民館や体育館の解体が急務となっておりますけれども、まずは寿楽苑跡地を優先して行っていきたいというふうに考えております。今後も過疎地域である庄内地域の活性化につながるように、事業の推進を図ってまいりたいというふうに思っているところです。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建築君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長です。宇宙産業を巡る人材育成についての御質問ですが、大分空港の宇宙港、スペースポート計画につきましては、人工衛星を使ったデータの様々な分野の活用や観光客の増加等の地域振興に大きく結びついていくものとして、非常に興味深く捉えております。市内の小中学校におきましても、社会科や理科、総合的な学習の時間の関連事項として積極的に扱うことができないか、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、ヤングケアラー等の支援体制強化についての御質問でございますが、令和3年に大分県教育委員会がタブレットを使ったフォームスで実施しました児童生徒を対象としたアンケートでは、由布市内に3人のヤングケアラーの心配がある児童生徒がいるということが分かっております。市教育委員会では、教職員を対象にアンケートを実施し、同様に3人のヤングケアラーではないかと心配される児童生徒を確認しております。これらのお子さんにつきましては、要保護児童対策地域連絡協議会におきまして、大分中央児童相談所、大分南警察署、子育て支援課、健康増進課等の関係機関と情報共有を行い、継続した見守りを行っております。

また具体的な支援は学校が中心になって行っておりますが、今のところ、世話をするために学校に登校することができない、宿題をする時間がない等の訴えはないとの報告を受けております。

支援体制での課題といたしましては、家庭内の事案で非常にデリケートな内容ですので、慎重な対応が求められるということです。子どもたちは本当に心を許した人にしか打ち明けない状況が多く、日々の様子を細やかに観察する中で、気になる様子のお子さんに積極的な声かけをしていただいています。今後とも支援体制を強化し、虐待や家庭の貧困などで苦しい思いをする児童生徒をなくすための取組を、さらに進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。令和2年7月豪雨の復旧についての御質問ですが、農業用施設、災害復旧事業の進捗状況につきましては、農地624件、施設451件、合計1,075件のうち、発注済件数が852件、不落札になったものが32件、工事を完了したものが545件となっています。

次に、簡素化査定に対する御質問ですが、不落札を含む未発注の223件のうち124件は簡素化査定分で、現在、九州農政局等と計画変更等の協議を進め、年内の発注を予定しています。

次に、業者数に関しての御質問ですが、現在、農業用災害の復旧工事は災害時の協定、及び地域性やアフター等を鑑み、由布市と災害協定を締結している由布市建設業組合の45業者に指名をさせていただいておりますが、通常であれば、復旧事業に対して支障のない十分な業者数であると考えております。

次に、不落札についての御質問ですが、不落札の理由は、自社の手持ち工事の多さから思うように受注ができない、または災害現場への資材等の搬入が困難などございますが、令和2年7月豪雨災害も、当初は農地以外の復旧工事を含め、多くの入札件数で各業者複数の工事をかけ持たれていました。

よって、これまでの議会で農地災害復旧事業の不落札件数を報告させていただきましたが、多い時で100件弱程度ございました。

災害復旧が進むにつれて、その不落札件数も、冒頭申しましたが32件と減少しており、これまでどおり、由布市内の業者へ引き続き農地災害の復旧工事をお願いしていきたいと考えております。

最後に、期間内の処理ができない場合はどうなるのかとの御質問ですが、令和2年災につきましては、本年度が国の定める復旧の最終年度でもあり、年度内の完了を目指していますが、6月議会の一般質問でお答えしましたが、大規模災害による県中部振興局と受託契約を締結している阿蘇野地域の高津原水路復旧工事や河川の護岸改修後に工事着手となる農地等、また頭首工など

重要構造物も農業用施設等災害復旧工事の入札状況を鑑みると、不調等により本年度の完成は厳しい見通しです。

災害は3年間で復旧を終えることが基本的な考えとはなっていますが、大規模な災害や災害の復旧過程で優先順位等により、遅くなっている農地等も含め、年度内での復旧は困難なものにつきましては国の残事業費調査を経て、これまでの復旧工事と同様に2年災の補助率で復旧工事が行われるようになっております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 答弁を聞きました。順次、再質問を1番からします。

まず、大分空港の利用の取組でございます。同僚議員からもそういうこの案件を取り上げたということで、私はやっぱり皆さんの関心が高いように思っていますし、我々としても一緒に、この機会を通して由布市をPRして、限りある資源が由布市でたくさんございますし、いろんなことをやはりアピールすることができるんだろうと。

初日の答弁内容を見させていただいたら、観光産業等々でそういうフューチャーセンター等の打ち合わせをしながら、まちづくり観光局が中心となりやっていると、そういうふうにお聞きし安心をいたしましたし、またロケットに関しては、うちも挟間に優良な企業がございますし、そういうところもやられていると、非常に喜ばしい、由布市にとっても将来ある宇宙産業になるだろう、そういうふう確信しております。

しかしながらこれは今ですから、それぞれ県が中心でこの事業に対する県の試算もお伺いしております。5年間で102億円ぐらいの、いろんな観光産業も含めて、設備投資も含めてであるということでもありますので、ぜひ由布市としても、そういう状況の中で、積極的な検討、PRをしながら取組を。私は、選定理由3つある中で、国東を中心にIT企業が多いからという、また3,000メートルで海に近くて、水平飛行しながらロケット発射ができる。併せて観光産業ということもお聞きしましたが、私は、やはり、このことを成功させるためには、由布市は人材育成、特に子どもたち含めた幼小中高までの連携が大事だと、そういうふう思っていますし、また、今後そういう宇宙産業というか、衛星を使つての気象データの、やはりどう利活用するかというの、子どもたちに勉強してもらいたいなど。また興味を持っていただいて郷土由布市のために頑張ってもらいたいと、そういう思いですから取り上げてみましたし、まあ副市長は県から来ていただいております。非常に、この件、思い切って、これはいろんなところと競合があったようでありますけれども、選定をしていただいて、県民挙げてやるということで知事もおっしゃっていますので、ぜひ今後、由布市も今の答弁の中ではこれからと言いますが、今こそが私は大事だと思いますが、副市長、何かいいお考えがあつて、やっぱり市の職員に、それぞれの関係課

がございますので関係会議等を開いて、これは積極的にやろうじゃないかと、こういう事業をしながら由布市をPRして売り出そうじゃないかと、そういうことをしたらどうかと思うし、また副市長ですからしていると思いますが、副市長としてのお考えはどうか、お聞かせください。

○議長（長谷川建策君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） ただいま、佐藤郁夫議員から宇宙港について、由布市の取組、これについて御質問いただきました。宇宙港に対しての期待、まず、私この宇宙港の話が出たときに、これはビジネスにつながるのかどうかというのがちょっと疑問がございました。それで、県の先端技術対策推進室、ここが一応、窓口になって、ヴァージン・オービット社とかと対応しているものですから、そことちょっと入念な打ち合わせをしてみたところ、この宇宙港というやつは、人工衛星、どれぐらいロケットを上げるのかなと思ったら、すごくニーズが多いという話を聞きました、全世界的にですね。

人工衛星を上げると、当然、地球全体の情報をそこで入手して、ビッグデータですね。そのビッグデータを活用したらすごく新しいビジネスが生まれるというお話を聞きまして、すごくこの人工衛星に対するニーズが高いという話を聞きまして、宇宙港というのは、大変、魅力のある産業だなというのを、改めて認識しました。

そこで、まず一番大分県としては何か、産業の創出ないしは新ビジネスの開発ということをしていたいというのがあるんですけど、残念ながら由布市でその狙いはなかなか今、厳しいな、基盤的に厳しいなというのがございます。

その中で、もう一つ、三本柱の一つで、観光プログラムっていうのがございまして、これについては由布市はもうお手のものじゃないかなというふうに思って、これのほうのアプローチをちょっと重点化したらどうかということで、関係課と意見交換なり協議なりを既に進めております。まちづくり観光局が中心になっておりますけれども、一番のねらいは、人工衛星を上げるときの技術者、全部外国人らしいんですけど、技術者が一月前から来て、整備をするわけでございます。一月間の宿泊滞在場所の確保、これは大事だということでございまして、その技術者、聞いたところによりますと、収入所得が私らの想像を10倍ぐらい超えるぐらいの所得をとる方々らしくて、そういう人たちの宿泊とか滞在場所、また仕事をする場所の確保、それが大事でございまして、うちのほうも、サテライトオフィスも造りましたし、湯布院の旅館を中心に長期滞在型ができないかといったところを、まずそこを中心的に対策を今、しようとしているところでございます。

乞う御期待ですけれども、これヴァージン・オービット社もこの秋にイギリスでロケット打ち上げるらしいんですけど、その後は未定らしいですね。その次は日本ですという話だけで、日本といえば、種子島とかございますんで、どうなんかなというのがありますが、先日、市長が答

弁したとおり、大分空港はすごい魅力あるみたいです。通勤時間1時間以内はなんていうことないらしいです。普通、ロケットを打ち上げる場所は砂漠とからしいんで、まちなに行くのに二、三時間はかかるらしいんですよ。大分はすごいと、1時間以内であちこち、いろんなものがあるということで、大分空港はかなり有望でないかなという話もございましたので、ぜひうちのほうとしては、観光プログラムのほうでしっかりと受け皿になれるといいなと思っておりますし、それが来たことによって、さらに経済的にも広がる部分が出てくるんじゃないかなと思っております。私もその一端として何とか実現するようにしていきたいなと願っております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） ぜひ、そういう取組を積極的にしてほしいと思いますし、産業を興すのであれば、やはり人材が必要です。私はやっぱり人材育成に尽きることはないと思っていますし、先ほど、教育長答弁されましたように、社会教育、今いろんな公民とかいろいろ学科あるんですが、ぜひ、小中、我が由布市の高校と言っていますから、由布高校も含めて、連携して学習をしていただきたいと思いますし、そういう場をつくってほしいと私は思っています。

ただ一つ提案したいのは、今、あの素晴らしい小中高、由布学をされていますよね。地元の教材を含めまして、いろんなことをやっぱり勉強しようじゃないかと、共通の認識を持って皆さんでやっぱり由布高校に、そういう思いを持ってもらいたい、意識を持ってもらいたいというのは分かるんですが、今ですから、せっかくこういう宇宙、衛星というのは我々のころは夢と思っていましたが、いつかの新聞には、もう夢ではない、現実なものだと、そういう状況ですので、由布学の中に全て取り入れるか分かりません。まだ気象予報士であった人や由布市にもおられますんで、そういう人たちの勉強会をまず、そういうフューチャーセンターの人なんかの、理事さんなんか呼んで、衛星とは何だろう、ロケットはなんだと、そういう未来の希望のある学習を、私はしてほしいと思う。

だから、その中に、由布学の中の一つとして由布市もこういうのを取り組みますよ、今後はやっぱり最終的にはエンジニアやら、そういうロケットエンジニアを含めて、いろんな関連の人にはなっても結構なんですけど、やはりそう希望ある学習をするためにも、由布学の中に今回、取り入れて、すぐそういう学科じゃないんですが、そういう講師なんか招いて皆さんでやっぱり勉強会をするとか、そういう最終的にはやっぱり由布学で全員がやっぱり由布高校までやってほしい、そして、郷土に帰ってほしい、そういう思いがしますので、教育長、どうでしょうかね。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。今、議員御指摘のように、由布市では由布学ということで幼小中高まで、地域のことを学び、また学んだことを地域の課題解決に活かすというこ

とを大きなテーマで取り組んでおります。新たなこの宇宙港につきましても、宇宙の話ですから、地元国東とかそんな小さな話ではなくて、もっと広い意味で、これから生きていく時代の子どもたちには考える、そういう時代はもうやって来たんだなあというふうに思っております。

したがって、今の強化学習の中ではもちろん、宇宙について学んだり、ドローンプログラミングのように、いろんな科学であったり技術であったりものづくり、そういうことについても学んでおります。それに、さらに宇宙という少し、かつては夢のような、そういう話じゃなくて、現実、自分たちというか子どもたちが生きていく時代には、もう目の前にそれがもしかしたらそういう仕事に携わる人、あるいはそれに乗って旅行する人等々いろんな人が、子どもたちがきつと出てくるだろうと。そういう時代に備えて子どもたちの教育もさらにいろんな幅広いものに取り組んでいかなければならない。

特に、宇宙というと科学であったり技術であったりものづくりという分野がということに何となくいきそうですが、今、高校でもSTEAM教育という中で、特にその中に芸術というのが入っておりますが、これはIT、そういう機械ではなかなか、あるいは苦手とする創造性とか課題解決とかいうものを取り入れてということであります。

したがって、これから生きる子どもたちには、ぜひそういう面で、今ある技術とかをどう生かして、そういう宇宙やあるいは宇宙につながるいろんな活動に活かせるか、そうした学習もこれからとても大事ではないかなあというふうに思っております。

由布学の中に、そして由布市の人材育成教育の中に、ぜひ、そういう視点もまた取り入れて、より充実したといえますか、これから生きていく子どもたちにとって必要な力を育てる、そうした教育ができればというふうに思っております。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 副市長、教育長がおっしゃったように、今後は伸び代のある、この夢のある大分空港の利用の仕方と思っていますので、期待をしたいと思います。また、この議題につきましても、ある程度、県の方角も決まった、またいろんな事業が決まった後に質問をしたいと思います。

次に、2点目の旧寿楽苑、旧庄内公民館の利用の方法でございます。先ほど、市長から少しというか、全体的なお話を伺いました。しかしながら、具体的に、この件、私ももう数えたらきりがなくらい、ずっと今までしています。前進しているのかなと思えばバックしたり。これは相手のあること、またいろんな住民の考えがあること、分かりますが、せっかく過疎対策の計画をしたなら、少しでも前進してほしい。

そういう中で、具体的に庄内振興局長に聞きます。まず、旧寿楽苑の跡地、進行状況等、どう方法して、またそういう団体との折衝はどうなっているのか教えてくださいませんか。

○議長（長谷川建策君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（秦 正次郎君） 庄内振興局長です。佐藤郁夫議員の御質問にお答えします。

まずは、旧寿楽苑の進捗状況ですが、建物を所有している寿楽苑側と再三と協議をいたしております。二方の考え方の行き違い等で、なかなか協議が進まなかったんですけども、特にアスベストが施設内から出てきた件で調査や前理事長との協議内容等の検証を事務局レベルで再三行ってきました。しかし、新理事長の今回承認を得まして、先ほど市長が答弁されたように8月末に覚書を交わしました。寿楽苑施設側もアスベストを含んだ解体で動き出す方向で進めることになりました。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 分かりました。これまで振興局、福祉事務所、それから管財を含めた総合政策課等々、ずっとぐるぐる回ってきましたね。分かるんですよ。相手も医療関係の皆さんで大変な状況で、しかし、今お聞きしましたところ、一定程度の状況が出てきたと、非常にまあ、私は、これは市民にとってはありがたいこと、また前に進んでいるのかなと思いますし、具体的に、ではその協議はもう8月に済んだんなら、実施としてどういうことを、またどれが、先ほど言ったように、若者定住と言いました。動き出す予算化です、その予算化をいつして、いろんなコロナの関係で、9月とか来年言っていますが、やはりそういうことが本当に、そこまで相手側というか、団体側と協議は整って、もうあとは議会に出すという段階として捉えていいのか悪いのか、局長、どうですか。

○議長（長谷川建策君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（秦 正次郎君） 庄内振興局長です。今の御質問にお答えします。

アスベストが出た件で、この協議がちょっと進まなかったんですけども、先ほど答弁したように、アスベストを含んだところでもう解体の計画で寿楽苑側が進んでくれています。今の段階で主なことを言うと、業者を寿楽苑側が探していますので、その見積書が出れば、計画で50、50という中で、来年の当初予算に間に合えば当初予算で議会の方をお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 分かりました。まあこの四、五年すったもんだした中では、一応光が見えてきた、今、医療機関も大変な本当に苦労していますし、いろんな経営で大変だろうと。これは、出た段階で議会のやっぱり議論をしていかなければなりません、これまでの中で

一歩進んだかなというふうに思っていますし、ぜひその点は、そういう団体とうまく調整等々、協議等を図り、予算化できるように持って行って、やはり念願である市民の願いを、やっぱり聞いてほしいと、そういう立場ですから、もう一度、市長、そういう方向で行けるんですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。先ほども少し述べましたが、関係団体とは協議をして、いろんなコロナの影響もかなり深刻に影響しているとのことですので、解体時期を1年間延長するのは合意をいたしました。

ですから、市としては、先ほど課長が申しましたとおり、来年度、当初予算に盛り込めるように、今はその最終的な金額の確認を行う段階になっております。

それに合わせて、市としては、今年度中に具体的な利活用方法をプロポーザル等を行いながら、もう少し具体化を今年度中に決めていきたい、そして、先ほども言いましたように、事業化についても来年、解体した後にすぐかけられるような段取りで進めていきたいと考えているところです。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 分かりました。そこ辺で、これ私はいつも言いますが、私の質問の次に何名かの方、これライブ見ていましてね。どこまでいったんかという御指摘もありますので、皆さん答弁を聞く中で前進をしたかなというふうに思っていますんで、寿楽苑については十分慎重な対応をする中で、予算化まできちんとして、市民の要望に応えるように、やはりそういう理解をしておきたいと思います。

時間の関係もありますから、旧庄内公民館の利用計画で、とりあえず寿楽苑ということで、これ前からずっと言われております。私は、ちょっと心配になっていますが、公有財産管理委員会もありますし、ただこれは社会教育課長、ここの今、公民館跡地に建屋もありますし、もう48年ですかね、49年目になるんか、適化法等々はもう済んでいる。だったら、あそこを利用したいという人がかなりおったんですが、現実問題としてあの建屋は使えるんですか。

○議長（長谷川建策君） 社会教育課長。

○社会教育課長（田代 由理君） 社会教育課長です。お答えします。

建屋自体は、耐震の問題がありまして、ちょっと厳しいかなと認識しております。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） だから耐震問題があれば、もう使えんのでしょうか。だったら、私はあの懸案事項で、ずっと今まで見ています。言い方は悪いんですけど、振興局で、振興計画で定住化の中でそういうのを計画していくから、それができないと壊されないとかじゃなくて、もう危ない、危険なそういう、アスベストがどうなっているか私も分かりませんが、調査をきちんとして、もう50年近い老朽家屋は、近所の子どもたちにもし何かあったときに、大きな問題

になりやせんかなと私は心配していますんで、所管課が社会教育課なら社会教育課できちんと予算化して、当然それとタイアップして庄内振興局のほうで、やはり売却するなり処分するなり、そういう方向の総合政策も絡みますからね、そういうのをきちんとやっぱりやらなければ、取り残してここをするから、それは予算の関係もあるんですが、もう耐えきれないような公共施設を、また利用したいという人も、私あると聞いている。それができないのであれば、どうか処分をしてその方向性を進めないと、ここができないからこれはしませんじゃなくて、同時にやっぱり考えていったほうが、私はいいと思うんですよ。それは社会教育課長どうですか。

○議長（長谷川建策君） 社会教育課長。

○社会教育課長（田代 由理君） 社会教育課長です。お答えします。

今、議員さんのほうから御指摘があったのを踏まえまして、様々な各担当部署の方と皆さんで協議してから進めていければと考えております。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） もうこれは今、始まった話じゃありません。前の市長のときからもずっとお願いしておりますし、そういうまた新しい公民館ができてからも相当たっている。数年たっていますし、もう跡地の問題、当然、出てきて、そのときにも議論したんですね。だから、やっぱりそういうことも含めて、同時進行、計画もしながら、やっぱり３課なり何課なりがやっぱり副市長のところでまとめて、きちんと行ってほしいんです。そうしないと、またどんどん毎年毎年この、そして最終的には庄内町の人口は激減していますし、生まれる子どもも少ない。全てに影響するんですね。

だから、そこ辺も一緒にやっぱり今後ともこの寿楽苑の方向性は出かかっている、で、いい方向に行っているとなれば、そういうことも含めて市長、お考えはどうですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

計画的に進めていきたいと考えておりますけども、一応、解体費用が年々上がっているような状況で、早めには解体したほうがいいのかと考えていますけれども、財政的な負担、そういったものも考慮しながら今後進めていきたいと考えております。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） この件も注視をしていきたいと思っておりますし、ぜひ、前進あるところは、早くそういう方向で議会にも姿を出してほしい。そういうことで理解をしておきたいと思っております。

続きまして、３点目の豪雨災害についてであります。先ほど課長に答弁いただきました。

非常に難しい問題であるんですけども、一つ確認しますが、農地災害も、この水路とか、頭首

工とか、そういう施設じゃなくて、耕地災害、普通の農地も、これ、3年じゃなくて5年ぐらいあるのか。そこだけ先に答弁して。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。お答えします。

基本的に、国の言う3年というのは、あくまでもその1つの災害を基本的に3年間で復旧しなさいよというのが示されているだけであって、先ほど答弁のほうにありました、災害の状況ではかなり大規模な災害、それをじゃあ3年間でできるか、また農地だけじゃなく河川も全部含んで、そういう災害も含まれているものについて、3年間でやってしまいなさいとよ言ってもやっぱり順序があると思うんです。まず河川を終わらせて農地をします。そういうふうな感じで、優先順位的に遅れている部分がありますので、3年は基本ですけど、5年になるものもあれば4年で終わるものもある。そういうふうに認識しております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 理解しました。

特に農家の皆さん心配されているのは、自分の所有地ならそう言わないんです。Aさん、Bさん、Cさんおって、どんどん違う人のところに崩れたときに、3年も4年もなったときに、やっぱり気の毒だと。そこの下を、圃場整備でもしよったら、もうほんと、そこを寝かすのはかわいそうと。また、補償もしきらんと。

そうなったときに、市として、何かその一部でも、それぞれが再開する——手前ならいいんだけど奥なんか行ったときには、やっぱ仮設やねえけど、行くようなところを造らんと水田とか起こされんでしょ、水路とかようにして。そのときに、その補助等は、一部でもいいんだが何かあるんですかね、課長。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。

基本的に、今遅れている部分で作付ができない、特に、農地等に土砂が入ったりして農地の一部がもう作付できない、そういうものであれば、いいところと悪いところの間にちょうど畔などを造って、その畔に水を入れるときにパイプ等で仮設すると。そういうものに対して、パイプ代の原材料支給ということで、今、うちの災害の関係の原材料支給で、自己負担が一応半分ありますけど、そういうものがございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） それは上限があるのか。その補助の上限。例えば、30万円ま

では15万、10万までは5万とか、それは決められているのかな。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。お答えします。

今、その上限というものは決められてないんですが、あくまでも予算が伴いますので、災害の
関係の、農地、耕地等の災害の予算内であれば対応できるようになっております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 分かりましたけど、恐らく、皆さんかなり簡易査定で、また、
今、答弁では、農政局等の査定をしたときに設計等が変わってきます。その遅れた人については、
やっぱり、そういう他人のところに落ちたときには、非常にやっぱ心労が——もう長年になるも
んですから、これはもう大災害で仕方ないと言いながら、やっぱり切実なんですよ、一番上の人
とかは。

だから、そこ辺をある程度聞いておかないと、なら、そういうパイプで改修しかけたのに、こ
れ補助出ませんってなれば、満額また農家の負担になれば、ますます農業意欲というのが薄れて
くるから。

その件は、課長のところに届出をすればいいんですか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。お答えします。

できましたら、農林整備課、もしくは各地域整備課の窓口に来ていただいて、今の災害の状
況——先ほど議員さん等にどうなってるんやろうかなあとかいう心配されることを、もう直接来
ていただいて、そこでどういうふうな対応をしていくとかいうようなお話しをしていただければ、
市のほうも、協力できるものは、こういうふうなやり方がありますよというような回答をいたし
ますので、すみませんがよろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 分かりました。では、それは、聞かれたときにはそういう方向
で報告をします。そのときは対応をお願いします。

時間も9分となりましたから、4点目のヤングケアラー。これ、私も非常に注目をしておりま
す。県が昨年10月に、小5から高3までしたと。その中で、県下全体ですから約8万人ぐらい、
そして2,313人ぐらいがそういう状況にあって、723人ぐらいが学校行けないとか、そう
いう時間勉強できないということで、報告を県が出しております。

私が聞きたいのは、どういう調査を本当はして、きちっとした正確な情報なのかというのを、
学校教育課長、教えてください。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（須藤 礼子君） 学校教育課長です。お答えいたします。

非常にデリケートな問題ですので、子どもたちの本当のところがどうなのかということで、昨年行われましたのは、一人一台ずつのタブレットの中に、フォームズを使いまして、子どもたちはタブレットの中に自分だけが答えられるようになっております。先生方にももう伝えないのでというようなところの調査ですので、かなり本音が聞けたのではないかとというふうに捉えておりますし、市教委といたしましては、先生方を対象に、ずっと見てきた中で心配なお子さんはいないかというようなところで、双方が3名ずつというところで合致をして、その子たちについては見守りを行っているという状況にあります。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） この問題も6月議会でされた議員もおりますし、全国的な問題で、厚労省のほうも2012年、今から10年前ぐらいに15歳から29歳の調査をして、約18万人がそういう対象者がおると。中学生は全国で5.7%、高校生は4.1%の方がこういう状況におるでしょうと。まだ増えているという、そういう予測をしていますけど。

だから、これは非常にデリケートで、プライバシーの問題がありますからなかなか厳しいんですが、ただ、先ほどの調査では、タブレット等でしたというのはそこへの真意が、で、教育長の答弁では、学校側もそういう人たちを含めて調査したというから、ほぼそういう状況でしょうけど、一番のそういう厳しい段階ではないと言いながら、いろんな問題がありますから、ぜひこの件は本当に皆さんと一緒に見守っていかなければならないし、また時には、やはり遅くなります。虐待の問題とかいろんなのが出てきますから、ぜひ学校側としても、それぞれ学校で、やっぱり常に子どもとの中で聞き取りをというか、いろんな見守りをしてほしい、そういうことをやっぱり我々は願うわけでありますから、教育委員会としてもそういう取組をしてほしい、そういうふうに思っていますのでよろしくお願いいたします。

あと5分です。私の質問、大体終わったんですが、今から、私なりに、こう、考えています。この4項目した中で、また皆さんの、市民の負託に応えて、ある程度前進した問題があるのかな。今日は少し前進した問題もありますし、未来への期待する問題、それから、災害等では困っている方の手助けができる話、それからヤングケアラー等で学校と地域が一体となってやらなきゃならない、そういう問題も今日出てきましたし、私なりにやっぱり一回一回、この場で——まあ、どうやったのかな。私のその質問が市民に届くか、そういう検証もしてみたいな、そういうふうに思っていましたし、少しは前進した部分もございますので、一般質問もやっぱり市民の声が届かないと大変なことだと思っておりますし、これからも、そういうことも含めて一般質問もしていきたいと思います。

質問は以上ですが、加藤教育長におかれましては、8年間、長い間、教育行政含めて子どもたちの成長を見守っていただき、また、種々の問題も取り組んでいただいて、今回御勇退するというところでございますので、これまでのいろんな取組に対して感謝を申し上げておきたいと思ひますし、今後は健康に留意されまして、やっぱり人生というのは自分で切り開かなきゃなりませんが、ゆったりとしたところもあればいいのかなと。そういう中で、今後も子どもたちのために御教授を賜われれば幸いと思ひますので、この間の御苦勞に心から感謝をして、本当に、少し、もういろいろ言いたいわけでありまして、健康が大事であります。これからも頑張ってくださいと思ひます。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（長谷川建策君） 以上で、13番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩します。再開は14時15分といたします。お願いします。

午後1時57分休憩

.....

午後2時13分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、1番、首藤善友君の質問を許します。首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） ただいま、長谷川議長の許可をいただきましたので、質問通告に従ってまいりたいというふうに思ひます。今日は3点ほど、問題を取り上げてまいります。

1つ目は、加齢による難聴者への補聴器助成ということであります。

これは、全国的に今、補聴器が高額なんです、地方自治体であちこちで2万円ないし、3万五、六千円ぐらいの助成をすることが増えています。これはなぜかという、専門の先生とかによると認知症、これの発症率が高くなる。うちの父もそうだったんだけど、この難聴になりますと、大体聞くと分かるんだけど、聞き返す、分からないから。1回目聞き返すんです、2回目もまた聞き直す、3回目はもう分かっていないけど、もう分かったふりをして額かざるを得ない、4回も聞き直すと相手から叱られる。そうしてお年寄りの方はだんだんと人との接点が薄くなっていく。すると認知症というのは、人との接点が少なくなればなるほど発症していくのが高くなる。由布市辺り非常に高齢化率が高いわけですから、大体は専門の先生に言わせても、そういった70歳以上ぐらいの方で大体10人に1人ぐらいはそういう加齢性難聴ということになるそうです。してみれば、この由布市の中にも随分たくさんの方が日常生活の中で加齢性難聴によって人との接点が薄くなる。もう出事にも出たくない。言うこと、何度も何度も聞き返さなきゃな

らんから。もう本当に出事にも行かない。そして家庭で閉じ籠りがちになる。極めてこれは深刻な状況に今なって、大体あちこちの自治体で補聴器あたりが二十数万円とかするもんですから、大体1人2万円ないし、3万五、六千円ぐらいの助成をして、そういった補聴器を買うことを後押しするといえますか、そのことによって、それらの方が社会生活の中に足が踏み出せていく。ひいては、認知症とか、そういったものが随分効果があるというふうになっています。そういった点でこの由布市においても、そういったことができないものだろうかということを1点目に聞いてみたいと思います。

2点目にあります、市道である粕掛線、そして粕掛橋、どこか分からない方が多いんだろうけど、あそこの篠原ダムですね、篠原ダムを210号から見た対岸があそこに市道が入って、先ほど、佐藤郁夫議員さんが取り上げておった旧寿楽苑の跡地、あそこに通じている橋があって、粕掛橋というんだけど、それが例の豪雨災害で、先般地元の方がぜひ来てほしいと、見てくれということで、御案内いただいて行きました。あの粕掛橋の上には、大きな流木が引っかかったままです。欄干ぶち壊して、流木が重なり合って。両脇には全面通行止めの看板が設置されている。そして、その橋から向こう側の谷村のほうに通じる道、これも市道だけど全く何も手がつけられていない、そこに竹とか木が覆いかぶさるようになっている。地元の方も去年までは自治区で草刈りとかをしておったという。市道沿いの。だけど橋がほぼ全面通行止めで、流木も引っかかったまま歩くことさえできない状況だから意味がないということで、今年からもう草切りも辞めてしまったという。その間に農地がありますが、5人ほど農家の方が自分たちでやっと農地までは草を切って何とか農地を守っているという状況なんです。とてもこのままで放置はできない、何とかならんのかという話なんです。実際行ってみられたら分かりますが、その市道粕掛線、それからその粕掛橋というのが、同じ災害を受けながら見捨てられた路線、忘れ去られた路線といえますか、橋、そういうような感じになっている。これやっぱり、市道でなければそういったことはいいんだろうけど、橋の欄干を見ると昭和26年竣工ということが書かれておりました。私も26年生まれで70歳で私みたいな老朽化しているということになるんだけど、これは私みたいな老朽化した橋を見捨てられていていいのかみたいな、グッと身につまされる思いがしました。

やはり、せつかくのその市道で、何とかそれを復旧できないのかと。仮に、橋の復旧が時間がかかるようであれば、その橋に通ずる、阿鉢集落の方が両脇を切っておったその道の整備ぐらいはすべきじゃないかなと。竹や木が覆いかぶさっておりますから。これ2点目にお聞きしたいと思います。

3点目は、農地・水・環境、多面的機能といえますか、これで昨年6回にわたって、この挾間の土地改良区の事件ということで、こういうような新聞が6回にわたって出ました。極めて残念な事件があって、非常にどうなっているのかとよく聞かれますが、これは国の農地・水・環境の

補助で、市も4分の1ぐらいは出しておるものです。そして、市がそういった監査やいろんな市道を、どこもそうですけど、行っているところなんです。なぜ何年間もこういったことに気がつかなかったのか、もしくはその特定の業者にもう九十何%、ほとんどその業者に皆、発注しているんだから。その再発防止のための仕組み辺りが、こういった事件を受けて担当課なり、その中で講じられているのか、それとも全く何にもしないのか。しなければ、再びこういったことがどこでも起こり得る話になる。やはり、そういった補助事業、そういったものを適正に行っていく上で、そういったチェックする、そういった仕組み、そこまでの権限がないとかいうことが市の予算を投入している以上、適正な管理、あるいは不正が行われないような仕組みはすべきだと思いますが、そういった見解。

以上、3点についてお聞きをしたい。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、1番、首藤善友議員の御質問にお答えいたします。

多面的機能の監査、指導についての御質問ですが、多面的機能支払交付金事業は、活動組織より農用地の保全活動、水路や農道等の農業用施設の更新や補修を目的に5か年の活動計画書を提出していただき、その計画が事業の目的に即していれば、認定をいたしております。

認定を受けた活動組織には、国・県・市が交付金を交付し、交付を受けた活動組織が工事の発注や施工管理を行い、1年ごとに実績報告を行うこととなっております。

また活動組織は、土地改良区が活動に参画する場合、事務を委託することができるようになっております。

今回の事案も活動組織から土地改良区へ、工事発注事務を委託しておりました。そのことについては、参加同意書の写しや実績報告に伴う提出資料等で確認をしているところです。

事件の要因は新聞報道でもありましたが、工事発注事務の透明性、組織の合意形成のあり方に問題があり、代表1人で業者選定等を行い、対業者へ有利な情報を流し、その見返りを土地改良区の代表として受け取った収賄事件でございます。

したがいまして、土地改良区の代表者と業者の間に起きた事件で、市がその収賄内容を把握するのは非常に難しいと考えております。

また、水路工事完了後に活動組織より提出された書類に不備等は見当たらず、完成書類に基づいて現地の確認も行っておりますが、施工に関して問題点等は確認されておられません。併せて事件後に県も現地調査を行っておりますけども、工事について、不適切なものは確認されておられません。

再発防止に向けた今後の指導、対策についてですが、事件の報道がされ、直ちに由布市内の関係組織の皆様へこの制度の適正な運用について周知を再度行ったところです。

また、6月に県と市と共同で各組織へ工事発注事務の体制や合意形成のあり方について、特別調査を実施をしました。その結果を踏まえて、8月に大分県が工事発注のガイドラインを作成し、市も関係組織へそのガイドラインを通知したところです。土地改良区へは大分県土地改良事業団体連合会より、再発防止に向けた周知等が行われたところです。

今後につきましては、工事発注事務のガイドラインの研修会等を実施するなど、多面的機能支払交付金事業の適切な運用に努めてまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 福祉課長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉課長です。加齢による難聴者への補聴器助成についての御質問ですが、現在、市での補聴器助成は、聴覚障害者で身体障害者手帳を取得している方となります。

聴覚障害の手帳取得の最低基準は、両耳の聴力が70デシベル以上、または一側耳の聴力デシベルが90デシベル以上、他側耳の聴力レベルが50デシベル以上の方となっています。これは、おおむね40センチメートル以上の距離で発声された会話を理解しない程度の方となります。

補助は、購入及び修理費で毎年新規申請が約10件あり、1件当たり5万円から6万円の補助となっています。加齢による難聴は、音を電気信号に変える内耳の聴覚細胞が年齢により減少していくために生じると言われております。一般的には高い音から聞こえにくくなり、高齢になると誰にでも起こり得る身体的な変化です。

また難聴は、高血圧や糖尿病、頭部外傷等のほか、認知症の危険因子になることも指摘されています。難聴の症状が進むとコミュニケーションが取りづらくなり、社会との関わりが減ったりすることで認知機能の低下をもたらすことがあります。

このことから、加齢による難聴者が日常生活に困難を生じることのない取組が必要と思われま

す。対策として、誰もが住み慣れた由布市で安心して暮らし続けられるよう今後も介護予防を通じた取組と地域で高齢者が身近に通えるお茶の間サロンの拡充、相談体制の整備等を図ってまいります。

補聴器購入等の補助につきましては、令和3年度の全国市長会議で、「軽度中等度難聴者・児の補聴器購入についても、補装具費の支給制度に組み込むなど、必要な措置を講じること」と要請されており、今後の全国的な動向にも注視してまいります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。市道粕掛線（梶尾挾間線）粕掛橋について、市道と

して適正な管理をしてほしいとの御質問ですが、粕掛橋につきましては、現在確認できる資料として、平成21年度長寿命化修繕計画策定事業における橋梁点検業務委託においての診断結果の内容で、本橋は架設後56年、先ほど議員さんも申しましたが、昭和26年8月に架設されたもので、現在71年が経過をしておりますが、架設した5径間単純RC T桁橋で高欄の破損、主桁・床板の損傷が著しく現在は車両通行止め規制をしております。

このことから、通行止めは平成21年以前からこのような状態だったもので、当時から通行量が少なく、さらに架設高が低く洪水時には浸水をしており、現在の橋梁架設高さの基準を満たしておらず、架替えには高額の事業費が見込まれます。

また、大分川左岸には、国道210号、右岸には広域農道として作られた市道阿鉢酒野線（庄内町側は大龍川廻線）がありますので、交通に關しての利便性には影響がないものとして認識をされております。

このようなことから、将来的に橋梁の撤去を予定しているところでございます。市道粕掛線の管理につきましては、道路維持の範囲で適正な管理をしたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） 今、それぞれ3点について御答弁いただきました。

最後の建設課長さんのその粕掛の場所、確かに見ると非常に老朽化して、強度も随分落ちていゑる。あのままでは危ないということは分かります。

やはり、大きな橋を架けるとお金がかかるわけですから。しかし、橋の向こう側、阿鉢のほうに、市道の分、これはやっぱり適切な管理、あるいは、そのコンクリートがちょっとひびが入って、下がりかけているところもありますし、通り抜けできないというようなことであれば、途中に車が回れるような場所とか、農作業の車が互いにどっかちょっとバックすれば離合箇所ができるとかというような工夫をして、市道そのものの利便性を高めていただきたいなと。橋は、今課長がおっしゃるように老朽化してしまして、しかも水位とのあれが低いという点から見れば、通れない状況はやむを得ないなというふうに思いますが、道だけは何とか整備をしていただきたいと。やっぱり、5戸の農家の方が、自分たちで一生懸命、竹や木が倒れかかったのを切っては農地に通じる分ぐらいは必要だけど、その途中、山もありますが、そういったのは全くもう——私も通ったんですが、それこそ、場合によっては掻き分けていかなければ橋にたどり着けないというような状況で、ぜひ整備をしていただきたいと思います。

それから、補聴器の關係ですが、これは先ほど全国の會議でも加齢による難聴、これは非常に認知機能とかが誘発されてくるわけですから。

この由布市においても、障がい者に対する補聴器助成があるけれども、しかし加齢による難聴、

補聴器助成というのは非常に前向きに検討していただきたいなと。

確かにうちの親もそうだったけど、もう耳がだんだん聞こえづらくなると会議とか何とかにも行かないんです。行っても、ちんぷんかんぷんの話だと。確かに、もうなにか落語かなにかみたいなちんぷんかんぷんの話をお互い意味は通じていないんじゃないかってみたい話をせざるを得ない状況。やはり聞こえを少しでもよくして、それに一定程度の予算をつけて、老後のそういった市民生活を高めていただきたいなと。それは社会のいろんな今、年寄りの方が残された人生を本当に豊かに過ごしていただきたいということで、ぜひ、課長、こういった点を踏まえて、いい制度を作っていただきたいなというふうに思います。

それから最後、市長が答弁いただいた、ああいった土地改良区において、これは確かに農地・水・環境という事業で、新聞を見ても、「国の制度では精査する必要がない、事業そのものに問題がなく、不正には気がつかなかったと思う」市の言い分が5月26日の新聞に出ておるんだけど、やはりそういった中でも、これやっぱりそういう姿勢ですつといきますと類似の公益組織がたくさんありますが、ここだけに限りませんが、そういったチェックの目が届かないということになれば、やはり再発する恐れがある。そしてこういった市民の税金、税金の使われ方なんだけど、そういうものを適正に正しく使ってもらうためには、そこに不正が起こり得ないような仕組みをどう作るかと。これ辺りの新聞を見ると、一つの業者に何年間も何年間も工事発注を繰り返しておったというように載ってある、新聞の中に。そうすると、普通であればおかしいなと気がつかないやいけな。この一つの業者に何年間も一千何百万円の工事を続けるということは。普通のところだと、何者かの業者の方に入札とか、その他いろいろやって振り分けていくんだけど、この特定の業者だけに何年間も、それで全く市の方はそういったことでいいのかどうか。私はやっぱり市の税金を4分の1出しているということになれば、やはり私たち議会としては、この税金の使われ方をチェックする立場ですから。やっぱりこれでは甘いぞということを指摘せざるを得ない。

今後再発防止ということ、それが非常に大事だと思いますが、それについてまた改めて、市長の見解をこの件についてはお願いしたいと思いますし、先ほどの福祉課長、それから建設課の課長さんも私が言ったような方向で何とか利便性を高めるような方向になっていけるのか。議会の中で再答弁をお願いしたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

工事の発注自体は、入札の形式をとっていたと思います。ただ、その落札業者が1者になっているということで、指名は何者かしていたというふうに私は聞いていますので、これが1者に随契ですつと発注していれば、ちょっとどうかなというところがあったかもしれませんが、一

応入札の形式をとって、何者が指名した上で、落札業者が1者になっていたということで。そして入札の手続、そういったものについては、市の基準に則ってやっていたようですので。結果的には、その業者に落札できるように便宜を図っていたということはあるかと思いますが、そこまでは市のほうで把握するのが非常に難しかったということでございます。

再発の防止については、その指名の段階でも組織がちゃんとやっぱりそういうチェック機能を持って指名業者を決めるシステムとか、そういったガイドラインを今回作っていますので、それを徹底していきたいと考えております。

○議長（長谷川建策君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） ただいま市長から、入札は数者でされてきたと。それはそういう形をとるでしょう。結果的にはこういったことが新聞紙上6回にわたって合同新聞に載ってきたわけで、これやはり再発防止の観点から、今市長が言ったようなガイドライン、そういったものをしっかりと作る、そのことが大事だろうと思います。本当に入札だけじゃなくて、落札をしっかり見てほしかった、私は。それも同じところ落札しちゃうんだから、毎回毎回。あのガイドラインの中には今後入札だけじゃなくて、落札についてもしっかりと、この偏った落札がないかどうかチェックを入れてほしいと思います。

その点は、しっかりとその落札まで市長も入れる、チェックするということが答弁いただければ、私は安心できるんですが、どうですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

先ほど申しましたように、入札業務全般ですから、入札業務の中には落札業者の決定の事項も入っています。ちゃんと様式があって、いつ、どういう形で落札して、どういう形で通知したかというのが全部。落札までが入札業務だというふうに理解しておりますので、その辺の徹底はしていきたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） 再度お聞きしますが、これまではそういった入札、それから落札までは見られてなかったんですか。それともそこまで見ておったけれども結果的にこういうことになったわけですから、これまでのチェックでやっぱりその辺が甘かったということになるんですか、どうでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

毎年の実績報告の中で、その入札の状況とかいうのは書類で全部出てきております。ですから、通常の入札をして、落札業者を決めている様式には問題はなかった。ただ、落札業者が1者にな

っていたということで、その辺は不信と言えば不信になるかもしれませんが、入札ですので、一番安く札を入れたところに落札するというのが決まりというのか、そういうふうになっていますので、それがたまたまその1者になっていたということだと思います。

ですから、市に報告がある書類上、入札の過程とか、そういったものに不備はなかったということでございます。

○議長（長谷川建策君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） 普通考えてみると、何年間もその1者にその落札がなっていたという時点で、これもうおかしいなというふうに判断するのが普通なんでね。これも新聞報道を見たら九十何%、その1者にずっと何年間も何年間もそういう落札されて、これらのことが、例えばこの担当課が職員異動でそういったチェックが十分できないとするならば、それも問題なんですけど、それはそれできちっとそういったマニュアル辺りをしっかりと作って、こういったところの不正防止の観点から、例えばその担当の職員が変わっても、これはもう去年もその前も同じ業者が高額な工事をいつもとっておるなというようなことになれば、当然これはちょっとどっかおかしいんじゃないかと考えなきゃならん。担当課はどういうふうに考えておられますか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。お答えします。

先ほど、市長の答弁からありましたように、活動組織は土地改良区が活動に参加することはできると。農林整備課としては、多面的組織にその事業をお願いして、その中で組織が今度、土地改良区に委託をしていると。これは、国の指導でそういうふうにできるというふうになっております。基本的に土地改良区は我々職員と同じように公務員的な組織でございますので、市がその土地改良区の中のことで立ち入ることはできなかった。

最終的に、入札の執行率の状況、新聞のほうでは出ているんですけど、基本的に予定価格というのは設計額、設計額で3者ぐらいがその金額で応札するときは、もしもギリギリ厳しいなというとかかなり高いライン、99という数字もあります。災害復旧で今、かなりの件数していますけど、そういうところもありますので、なかなかそこまでの把握というのか、全部のチェックもできないし、また先ほど言いましたように、土地改良区が事務を受けてやっているという流れがございますので、ちょっとその辺はできないんですが、先ほど市長が言われたように、そのあとにうちに出てきている書類は、すべておかしいものはありませんでしたので、そこで同じ業者がずっとしたということに関して疑問に思うかどうかはその地域性とか、災害でその地域に慣れた方、そういう人がやっぱりそこをやったほうがいいのかとそういうような解釈の仕方もありましたので、今回ここまでうちのほうでそれがおかしいとかいうような判断には至りませんでした。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 首藤善友君。

○議員（１番 首藤 善友君） 今回の場合は、これは地元業者ではなかったわけです。これはやっぱり普通であれば、なるべく地元の業者を優先して、それでその何者かによって入札をして、できたら落札はその一か所に偏ることがないようにというのが普通だと思うんです。そういった点から見れば非常に問題がある。例えその改良区がその事務をしていたとはいえ、その元は農地・水・環境という市の一定程度金額を出しているところに原資があるわけですから。そういった点では、そこまで踏み込んだ見方をしていただきたかったと思います。

今後については、先ほど市長が言ったこのガイドラインというものに、ぜひその辺でまで踏み込んだ形で再発しようがないような形でのガイドラインを、しっかりしたものを作っていく必要があると思います。ぜひ、そういった点で担当課でしっかりと作っていただきたいと思います。

再度、建設課長と福祉課長さんにその辺の——先ほどの補聴器の関係と市道の関係、再度ここでははっきりと御答弁願いたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤 由美君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

加齢によります難聴者への市単独の補聴器の購入の補助ということですが、日常生活で聞こえを補う手段として補聴器の使用というのは有効であるというふうに挙げられますが、聞こえにくい音や程度は人それぞれで、効果も個人差があるというふうに言われております。

そのため、必要性や効果につきましては、自分自身や家族の判断ではなく、やはり専門医の診断が重要であるというふうに考えております。購入後、正しく調整されているかどうかというのも重要となります。先ほど、福祉事務所長からの答弁もありましたように、軽度中等度の難聴者の補聴器の購入につきましては、国の補装具費の支給制度の中での対応を要請しておるところであり、今後の全国的な動向や近隣市町村の動向を注視していきたいというふうに考えております。

まず、市といたしましては、加齢性難聴含めたところの高齢者の生活実態やニーズの把握、並びに加齢性難聴への理解促進を図りたいというふうに考えております。併せまして、関係各課や高齢者の相談窓口となります地域包括支援センター等の職員と連携した相談体制の整備、充実を図りたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

柏掛線につきましては、橋梁から大体３００メートルぐらいが荒れているということを確認しております。全部が全部切ってしまうと今度、安全面にちょっと支障がきますので、挟間の地域整備課と協議しながら、その３００メートルをどうするかというのは協議していきたいと考えて

おります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 首藤善友君。

○議員（１番 首藤 善友君） 粕掛線について、そういったことで、ぜひこれは地元の方の意見も十分聞いていただいて、その市道を整備していただきたいと思います。

補聴器については、非常にそういう全国的な動向も見ながら、こういった問題はなるべく県下でも早いうちにやるのが望ましいわけでありまして、ぜひ大分県下でも「さすが由布市だな」というような形の制度を作っていただきたいと。

以上、要望いたしまして、先ほどの市長の答弁にありましたように、多面のああいった補助事業については、しっかりとガイドラインを作っていただくということで、その点は安心したようなことであります。

今後とも、市民に「さすが由布市である」というような形での市政運営をお願いしたいと思います。

時間は少し余っておりますが、この辺で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、１番、首藤善友君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩をいたします。再開は１５時５分といたします。よろしくをお願いします。

午後２時54分休憩

.....

午後３時03分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、１０番、太田洋一郎君の質問を許します。太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） １０番、太田洋一郎。議長の許可を頂きましたので、一般質問に入らせていただきます。

それでは、早速でございますが、４項目、プラスして追加通告いたしまして５項目になっております。

では、１項目目からでございます。

まず、①並柳地区の水源地周辺の開発計画についてお伺いいたします。

水源地周辺のメガソーラー計画に対して、由布市水道水源保護審議会から答申が示されました。市としてはどう受け止め、どのような判断を下すのかお伺いいたします。

2点目、新たな水源でございます。

湯布院町の市営水源は湧水でございます。今年の湧水量は、例年以上に減少した水源地があったと聞きます。川北水源を利用する湯布院高原別荘では、水源の著しい減少に伴い、これは4月ぐらいだと思うんですが、急遽水源確保の対策としてボーリング工事を実施することになったというふうに伺っております。

由布市としても、安定供給の観点といたしますか、そういった対策からボーリング工事等を行って新たな水源を確保する考えがあるというふうに私は思うんですが、それに対してどう思われますか。お伺いいたします。

3点目でございます。

慢性腎臓病について。これは、6月議会の定例会で一般質問で取り上げましたが、時間の都合で9月に回させていただきます。

この慢性腎臓病についてでございますが、早期の治療が人工透析等の重症化を防ぐことにつながることは言うまでもありません。

現状、由布市では受診勧奨の基準はeGFR45（G3a）未満としておりますが、これを60、G2未満までに引き上げて保健師等による保健指導ができないかという質問でございます。

4点目でございます。

湯布院公民館跡地について。

湯布院の将来を見据え、まちづくりの観点から跡地をどのように活用していくのかお伺いさせていただきます。

そして、追加通告をいたしました5点目でございます。

行政報告について。

市長から、令和4年7月6日に日出生台演習場周辺施設整備期成会による九州防衛局への要望を行ったと報告を頂きました。

そこで、本年4月に実施された在沖縄米軍海兵隊実弾射撃訓練において、海兵隊員の自由外出に対し、第2回定例会において一般質問し、市長の答弁では「今回の件についてはしっかりと要望を行う」というふうに答弁をされておりました。

そこで、どのような要望をされたのか。また、回答はどうだったのかお伺いいたします。

再質問は、この席でお伺いさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、10番、太田洋一郎議員の御質問にお答えします。

並柳地区の水源地周辺の開発計画についてお答えをします。

湯布院町並柳地区の水源地周辺のメガソーラー開発計画は、由布市水道水源保護条例に基づき、

計画者からの申請により、由布市水道水源保護審議会に意見を求め、4回にわたる審議を経て令和4年8月18日に答申を頂きました。

申請地は平成30年4月1日に指定した由布市水道水源保護区域に開発計画の一部が該当することから、水道水源保護審議会において第3水源での由布市水道水源保護区域内における開発計画は規制対象事業に該当するという答申を頂いたところです。

湯布院上水道はろ過施設を有しておらず、湧水に紫外線処理を施し、塩素殺菌処理をして給水をしております。第3水源は湯布院地域の2,000戸約4,000人の市民が使用する水道水であることから、由布市としては答申内容を十分尊重した上で慎重に判断していきたいと思っております。

次に、湯布院公民館跡地について湯布院の将来を見据え、まちづくりの観点から跡地をどのように活用するのかとの御質問ですが、旧湯布院公民館跡地利用検討委員会から提出された答申書にある「住んでよし、訪れてよしの湯布院を象徴する空間」というコンセプトを基に、これまで官民一体となった持続可能な観光まちづくりの理念を今後も継承して進めていかなければならないと考えております。

基本的な整備方針といたしましては、地域の中で子どもが安心安全にすくすく育つ環境づくり、まちづくりの観点から由布院地域の玄関口としてふさわしい空間、周辺が抱える地域課題を解決する空間、この3点を目指していきたいというふうに考えています。

具体的には、懸案でした第3児童クラブを設置することで公民館、図書館に続き、多くの子どもたちの顔が見える場所、跡地周辺を安心安全に過ごせる場所として整備したいと考えております。

また、長年にわたる「静けさ」、「緑」と「空間」のまちづくりを盆地周辺のみならず、町なかの一等地においてこそ実現すべきで、観光客だけでなく市民の皆様も立ち寄りやすい緑の空間を設けたいと考えております。

そして、平成14年に実施して以降度々、本年度も新たに実施中の交通社会実験における懸案課題である交通渋滞の緩和を図るために自動車を町の中心部に入れない施策が求められてきたこと、5年間かけた由布院駅前の社会資本整備交付金事業においても唯一未解決の懸案事項であります路線バスの進行方向の変更という交通課題の解決を図るため、跡地と隣接するバスセンターを一体的に整備することで地域課題を解決していきたいと考えております。

次に、行政報告の中で日出生台演習場周辺施設整備期成会による九州防衛局への要望についての御質問ですが、令和4年7月6日に日出生台演習場周辺施設整備期成会が合同陳情を行いました。

その席で私より、今回の米軍の外出についてこれまでにない形での外出が行われており、大変

市民の皆さんから不安の声があったこと、外出を含めてできる限り事前の情報を開示していただくよう強く要望したところです。

それに対しまして、九州防衛局長より、今回の米軍の外出形態により多くの方に不安を与えたこと、今後については今回のことを踏まえて情報の提供に努めていくという回答を頂いたところです。

以上で、私からの答弁を終わります。

他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） 水道課長です。

新たな水源についての御質問ですが、湯布院町上水道は3つの水源から取水をし、水道水を供給しています。その中の1つの水源として、第2水源・川北水源があり、1日1,900立方メートルを取水する重要な水源となります。

第2水源において、令和4年4月の約15日間にかけて一時的な水量減少が見受けられましたが、大きな影響はありませんでした。その後、4月末には水量は回復し、現在は影響が出ておりません。しかし、第2水源の水量については注視が必要だと考えております。

湯布院地域の安定供給のためには、まず有収率向上対策が重要課題と捉えております。有収率とは、年間の配水量のうち料金収入につながった水量、すなわち有収水量の割合のことになります。有収率が高ければ給水効率がよいことになり、水道施設の整備や稼働に要した経費を効果的に収益として確保したことになります。

令和3年度の湯布院地域における有収率は60.6%となっており、令和2年度の64.4%と比較してさらに3.8ポイント低下しております。約40%の水道水が漏れているということになります。老朽管等の更新事業を進めることにより漏水が減少していけば、現在ある水源を維持していくことにより水量の確保ができるのではないかと考えています。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 保険課長。

○保険課長（佐藤 俊吾君） 保険課長です。

慢性腎臓病について、由布市では受診勧奨の基準はeGFR45未満としているが、eGFR60未満まで引き上げて保健師等による保健指導はできないかとの御質問でございますが、慢性腎臓病対策としましては定期的な検診による早期発見と生活習慣病の重症化予防が重要だと考えております。

由布市国保の保健事業におきましては、糖尿病や高血圧症の重症化予防に取り組み、未治療者や治療中断者に対して適切な治療及び治療の継続を促すことで新規人工透析患者の減少を図って

いるところでございます。

また、市国保の保健指導としてeGFR45未満または2年以内にeGFRの数値が35%以上低下した方につきましては保健指導を実施しております。

市の保健師によるeGFRの数値による保健指導につきましては、eGFR45未満に限らず、eGFR60未満の方や数値が下がっている方につきましても個別に相談を受けております。

今後は、市報等による慢性腎臓病対策の周知も行いたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） では、再質問させていただきます。

まず、少し順番を入れ替えまして慢性腎臓病について再質問させていただきます。

課長、これ由布市の取組をしっかりとやっていただいているというふうに思っているんですけども、やはり例えば2年間で35%低下と言われていましたよね。

ということで、eGFR45もしくは2年間で35%低下したという方はもちろん重症化を防ぐためには必要だと思うんですけども、やはり申しましたように、なぜeGFRが60未満まで引き上げるかといいますと、例えばeGFR45の手前の46の方というのはかなり重症化しているといいますか悪化しているというふうな方ですけども、まだこの数値に至っていない、緩やかにそこまで下がった人にはなかなか受診勧奨が行き届かないというふうな現状もあると思いますので、それであれば60まで引き下げて早い段階から受診勧奨をしていくということが、特にその重症化を防ぐためには必要ではないかなというふうに思うんですが、いかがでございますか。

○議長（長谷川建策君） 保険課長。

○保険課長（佐藤 俊吾君） 慢性腎臓病の対策としては、早期に発見をして早く治療といいますか、ほかの高血圧とか糖尿病とかそういうリスクの治療を先にして腎臓病にならないようにということで保健指導等、受診勧奨等を行うことが大切だと思っております。

60未満の方でも60から89の正常または軽度以下の区分に該当する方等でありましても、腎臓の低下リスクですね、そうしたことがある方、それからまた低下率の多い方につきましては保健指導を行っているところであります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 保健指導とともに、やはりその受診勧奨をしっかりしていただく。そして、ドクターの助言をとといいますかそういったことも必要ではないかなというふうに思うんですよね。

そうするためには、まず由布市だけでやろうと思ってもなかなかこれはできないと思います。
例えば、医師会と歩調を合わせて引き下げていく。60で対応していくというふうなアプローチも必要ではないかなというふうに思うんですが、課長いかがですか。

○議長（長谷川建策君） 保険課長。

○保険課長（佐藤 俊吾君） 60という基準で受診勧奨や保健指導を行いまして医療機関の受診をお願いするということになるんですけれども、医師会とか地域保健委員会とかと協議いたしまして、そういうふうなリスクのある方については受診勧奨も含めた保健指導をしていきたいと思っています。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） ぜひとも60未満まで引き下げていただいて、早い段階で早期に治療をするなりということが必要になってくると思うんですね。

前回の6月議会でも言いましたけども、私の知っている方で3名ほど人工透析をされている方がいますけども、非常にきついと、2日に1回約半日病院で透析を受けるんですけども、もっともっと早い段階でしっかりと治療すればよかったというのが後悔の念だというふうに言われておりました。

治ることがないという、その人工透析に至ってしまえば、そうならないうちに早い段階から受診勧奨を勧めていって重症化しない取組をぜひとも医師会とまたそういったところと協議をしていただいて、ぜひとも60まで引き下げた中で受診勧奨できるように行っていただきたい、努力していただきたいというふうに思っております。

これ、先ほども課長言われていましたように、医師会とも相談してということでございますので、そういったところとしっかりと相談をしていただいて、これ60未満まで引き上げているところというのは多分全国でもあんまりないと思うんですよ。大体聞きますとeGFRが45未満で受診勧奨の対象にしているというふうなことでございますけれども、できましたら由布市は健康立市として大きく表に出してやっている自治体でございますので、よりその全国の自治体に先駆けてこういった早い段階からの取組を進めていただきたいというふうに思っておりますが、課長いかがですか。

○議長（長谷川建策君） 保険課長。

○保険課長（佐藤 俊吾君） おっしゃられましたように、60という基準で早めに受診をしていただくことが腎臓病対策の一つだと思っておりますので、関係機関と話をしていきたいと思っております。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） では、ぜひともeGFR60未満で受診対象ができるようにお

願いたいというふうに思っておりますし、またそういう方向で調整していただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

次にまいります。

並柳地区の水源地周辺の計画でございますけれども、答申の内容を踏まえ、慎重に判断するというふうに市長は答弁されておりました。

今回、開発計画は規制対象に該当するという答申は非常に僕は重たいというふうに思っております。市としてもこの答申の重みをどう考えられますか。市長、いかがですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

審議会では、4回にもわたり本当に真剣な議論を頂いたと思っております。そうした内容ですので、重く受け止めたいと思っております。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） ぜひともしっかりと重く受け止めて判断をしていただきたいというふうに思っておりますが、ちなみに判断をするというところに至るまでのタイムスケジュールといいますか、どういうふうなスケジュールを考えられておられますか。

○議長（長谷川建策君） 水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） 水道課長です。お答えをします。

答申を受けてどういうふうなスケジュールというふうな形なんですけど、不利益の判断というふうな形になることから、由布市行政手続条例による弁明の機会の付与を与えた後に最終的な判断というふうな形になってくると思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） 最終的な判断ということで、大体年内には判断をされるんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） お答えします。

やはり、事業者のほうも計画等もありますので、そこら辺は年内にというか速やかに。判断が出て、業者からも弁明が出た後にまた速やかに判断をしていきたいと思っています。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） ぜひともこのところはしっかりと毅然とした態度で臨んでいただきたいというふうに思っております。

というのが、何度も申しますように、ここの水源というのは盆地の中の水約８割を賄っている

水源でございますので、何かあったときには大変なことになるというところもありまして、市民、町民の安心安全のためにも大事な水源をしっかりと守っていただきたいというふうに思っておりますので、ぜひともしっかりとした判断を下していただきたいというふうに思っております。

答弁は結構でございます。

新たな水源でございますけれども、これもちょうどこの時期、今年の４月の中旬辺りに自然に湧水をしている地域といいますか民間の水源がちらほら町内にはあるんですけども、その水源も大分水量が減ったというふうなことを伺っております。

そういった中で、先ほど課長、答弁いただきましたけれど、有収率を上げてという、漏水対策をしっかりとやっていくということで水の確保をしていくというふうなことの答弁を頂きましたけれども、それではいざというときには間に合わないのではないかなというふうな気がするんですね。水道料金のことでよく御説明されるときに安定供給に向けてということをおっしゃっておられますけれども、そういった安定供給という意味では水量をしっかりと確保していく。不断の、そういった不具合に備えてですね。

もし、仮にそのいろんな意味で、天候不順等で量が少なかったり何だりそういったことで水量がぐっと減るということも考えられるわけですから、両輪、有収率を向上させる、安定供給に向けてということで漏水対策をするのと同時に新たな水源を確保するための準備といいますかそういった計画も必要ではないかなというふうに思うんですが、いかがでございますか。

○議長（長谷川建策君） 水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） 水道課長です。お答えをします。

議員のおっしゃるとおり、新たな水源を確保するという方法も一つあると思うんですけど、今湯布院地域の盆地内においては３つの水源から取水をしております。ですから、まずその管路とかを整備をした後に、その一つの水源が水量不足を出した場合においてもその地域をカバーできるような形ではかの水源から水量を回すような、要するに管路のバイパス的なところの部分とかの整備工事も含めて、老朽管対策と併せながらそういう部分で管を大きくしていけば、もしその減少が見られるところの部分については水量不足がある程度は補えるんじゃないかとも思っています。

ただ、やはり最初の答弁にも申し上げたように、４０％の水というのがこう漏れているというふうな形になっているので、どこにお金を先に使っていくかというふうな形を考えると、まずやはり湯布院地域においては管路整備が重要ではないかなとは今のところは考えております。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） 管路整備も非常に大事なことだと思います。ただ、この有収率を一昨年から３．８％ダウンしたというふうなことで御答弁頂きましたけれども、じゃあこれを

もっともっと改善できるようにしていくためにはかなりの費用とかなりの時間が必要だというふうに思っております。

ですから、それが必要ですが、片や新たな水源を確保するための計画も立てるということも、ある意味保険的な意味合いかもしれませんが、必要だというふうに思うんですね。

また、湯布院としましては観光地でもあります。例えば、水道水がちゃんと安定供給できないというふうになった場合に観光産業にも大きく関わっていくわけです。もちろん市民の生活にも関わっていくわけでもございますので、そのところはしっかりとカバーするための計画なりそういうものは必要だというふうに思いますが、そういった計画をお立てになる予定はございませんか。

○議長（長谷川建策君） 水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） 水道課長です。お答えをします。

一応、水源等も私のほうも見にいきまして、確かに水量が今の中でも減っているというのは確認はしております。ただ、やはり気象庁の降水量のほうの分を10年間の平均と令和3年度の降水量を比較すると約500ミリ降水量が減っております。

ですから、そういう部分を踏まえたときに、今年単年の水量が減っているのか、やはり今言われています異常気象とかのような影響でこれからずっと水量が減っていくのかというふうな部分もありますので、そういう部分を踏まえたときにやはり水源というのは大事なものですので注視が必要と思います。

ただ、今の段階ではやはりまだ井戸というふうな形ではなく、まだ水量が賄えておりますので、やはり管路のほうをというふうな考えで水道課としてはやっていきたいと思っています。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 何度も言いますが、異常気象等でいろんな影響が出てくるという可能性もやっぱりなきにしもあらずでございますので、1年2年、今年だけで判断するというのはなかなか厳しいということは分かりますけれども、今後通常の水量が徐々に減っていくと、時期によっては毎年この時期には以前に比べて減少してきたなというふうなことが起きるようであれば、やはり先ほど申しましたように、ボーリング等によって水量の確保というのは必要になってくるというふうに思いますので。

今回、たまたま今年の4月、その水量がどういう経過でこういうふうに減ったのかというのは私も科学者じゃございませんので分かりませんが、そういった事実があったということも踏まえながら今後しっかりと水量に対しては注視をしていただきたいというふうに思っていますし、漏水対策と同時に、何度も申しますように、そういった新たな水源の確保という部分も頭のどこかにしっかりと入れていただいて検討していただきたいというふうに思っております。

ちなみに、湯布院の場合というのは、ボーリング業者の方にお伺いするとある程度、そんな深くなく水道水に適用する水は確保できますよというふうなことは以前聞いたことがございます。津江地区におきましては、どこを掘っても水が出ると。もう川の上に家があるようなもんだ、みたいなことを言われるところもございまして、そういったところも踏まえてしっかりと給水を、安定供給するための努力といいますか、そここのところをしっかりとやっていただきたいというふうに思っています。

この質問に対して最後ですけれども、ぜひとも先ほど申しましたように、新たな水源も一つの視野に入れてというところで調査・研究していただきたいというふうに思いますが、いかがでございますか。

○議長（長谷川建策君） 水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） お答えします。

やはり、議員のおっしゃるとおり水源というのは大事なものですので、第2水源の注視をずっとしながら必要とあればそういう部分の方向も検討しながらやっていきたいと思っております。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） ぜひとも、今年度以降もしっかりと注視していただいて、水量の確保と安定供給というところにしっかりと努めていただきたいというふうに思っております。

では、次にまいります。

中央公民館跡地に関してでございます。

お伺いしたいんですけれども、中央公民館跡地の活用という要望では、今中央公民館跡地に駐車場を作ってくださいというふうな要望も出ておるというふうなことで、先日女団連の方との意見交換会で8月の2日でしたか、そういったお声も頂きました。

今回の9月補正で駐車場増設のための補正予算が出ておりますけれども、これはもちろんその予算が可決して執行されればですが、大体どのぐらいの台数が今よりも駐車スペースが増えるのかというのはいかがでございますか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

合計25台増える勘定になります。市営野田駐車場のほうが20台であります。こちらが、花の木商店街様より返還していただいた分でございます。それから、ラックホールのイベントスペースが5台で合計25台ということになります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 今、ラックホールができて、例えば年間にどのくらい満車

状態の日があるのかというのがもし分かればお伺いしたいんですが。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

満車になる場合は、まず公民館の大きな行事ですね、ゆふ大学等高齢者学級がそれに相当いたします。それから、あとは市が後援等をしております音楽祭、映画祭、文化・記録映画祭等でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） 実は、思い起こしてみると、ラックホールができて庁舎のほうに出向いたときに、今まで満車で止められんなというふうなときが過去２回ほどありました。ただ、よく考えてみると、過去２回というその満車状態のたまたま止められなかったと。先日の女団連の方との意見交換会のときも、ちょうど行ったときには止められなかったというところでそれを合わせて３回ほど止められなかったというふうな記憶があるんですけども、ただその女団連の方との意見交換会終わったときには、既にもう何台も駐車できるスペースがございましたし、そしてまた９月の８日でございましたか、まちづくり審議会があったんですけども、そのときに駐車場を見てみますと１０台弱の駐車台数しかなかったということもございます。

ただ、止められないというふうな声もあるということで女団連の方からも伺っておりますので、その場合、今回の補正が通って２５台プラスされるとなると、例えばこれ前の庁舎のときの駐車台数はお分かりですか。分かるのであれば、それと比較してどのくらいな感じになるんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

前の庁舎は、湯布院公民館の駐車場が２５台ありました。そして、湯布院庁舎の駐車場が１９台で合計４４台でございます。

現在の駐車場は、ラックホール内の駐車場は２６台でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） 現在が２６台。で、今回の補正が通れば２５台ということになりますと５１台駐車可能ということで、それはよろしゅうございますか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えをいたします。

議員御指摘のとおりで、合計５１台でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） そうなると、満車で駐車場に止められないというふうな問題がかなり解決するのではないかなというふうに察するんですけれども、そのところは副市長、肌感でどうでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 肌感と申しますか、確かにそういう意図でラックホール建設前の駐車場よりも少しでも増やしたいということで確保したということでございますので、何とかこれで通常時は間に合えるんじゃないかなというふうに思っております。

それから、すみません、もう一つだけ。今の２０台といった分につきましてはもう既に開放しています。ただ、柵とか車止めとかをしっかりとしていないので、その整備を今回の９月補正でお願いするということにしております。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） では、もう現在既に２０台は駐車可能であるというところで、このところしっかりＰＲしていただきたいと思うんですね。まだまだ市民の方御存じない方おられますので、早急にそれは対応していただきたいというふうに思うんですけれども、そういった中で僕もかなりこの問題は解消できるなど。

女団連の方々でも、要は駐車スペースがないんで駐車スペースを確保してくださいという意味で、当初、中央公民館跡地に駐車場をというふうなことを言われておったんだと思うんですけども、ラックホールの花の木通り商店街側そしてまた野田駐車場の市営駐車場になったということになると中央公民館へも随分近くなると。で、利便性も非常に増すのではないかなというふうに思いますし、そしてまた以前花の木通り商店街とかそういったところから、できれば花の木通り商店街の駐車場を第２の庁舎の駐車場として活用していただいて、動線を作っていただいて商店街の活性化に寄与していただきたいというふうな要望も上がっていたというふうに記憶しておりますので、ぜひともそういった活用の仕方、ＰＲの仕方でもあるというふうに思いますが、そういった要望にも応えられるのかなというふうに思うんですが、市長いかがでございますか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

いろんな方面からいろんな御意見を頂いております。決して駐車場がいらないというわけではなくて、しっかりと必要な台数は確保していきたいというふうに思っておりますし、今回花の木商店街側に専用の駐車場を造ることによって商店街の中を通る人も増えるのではないかなというふうに思っています。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） 今回その女団連の方々から申入れを頂いた。そして、また以前から駐車場必要だというふうな声があつて今回補正予算でこれだけ、２５台分増設されるというふうなことでございまして、それは皆様方の声がしっかりと届いた結果ではないかなというふうに思っております。

今日資料を提出させていただきましたけれども、この３枚目を御覧ください。これ、湯布院町の年齢別の人口集計表です。

これ、なぜ出したかといいますと、過去５年、平成２９年度と今年令和４年８月を比べたものでございます。こうして見ると、しっかりとという言い方はおかしいんですけども、湯布院地域は確実に人口が減っているということが示されております。

右から３番目でございますけれども、これ男女計、これが湯布院地域の人口でございますけれども、人口が減っていくのと同時に、もうじきといいますか、団塊の世代の方々が高齢者になっていくという年を迎えようとしております。これは、２０２５年というふうに言われておりますけれども、７５歳を超えて後期高齢者となると徐々に免許の返納が進んでいくのかなというふうに思っております。

今回提出した書類の中でぜひ目を通していただきたいのが、今後団塊の世代として免許を返納してくる年代を見ていこうというふうに思っております。平成２９年の８月のデータで６５歳から６９歳、７０歳から７４歳の方が５年後になると団塊の世代として後期高齢者として迎えるというふうな数字が出ております。

これ昨日、警視庁のデータで引っ張り出したんですけども、これ平成２７年のデータでございますけれども、高齢者の方７５歳から８４歳の方々の免許の自主返納数を調べてみました。そうすると、男性では７５歳から７９歳の方で４３．３％、女性で５１．８％、８０歳から８４歳で３８．６％、女性で３７．６％の方が返納すると。

これを湯布院の人口に当てはめてみますと、この年代の方々がトータルで１，１６７人おられます。その方々がこの返納率で計算しますと約５１７名の方が免許を返納するというふうなことになっております。

そうしていきますと、人口減少を伴いながら徐々に免許返納する方が増えていく。そして、また１０歳から１９歳の方の比率を見るとここも減ってきているわけですね。

ということは、新たに免許を取得するという人たちも減っていくというところでいいますと、これ５年、１０年先には今の現状よりもかなり町内で運転する方の台数が減っていくということは、それは推測されるということがデータとして出てくると思うんですけども、そういった中で本当にその中央公民館のようなところに、要はでっかい駐車場がどんと必要なのかというふう

なことをふと考えるんですが、こういったことは市長、どう思われますか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

返納率もそうですけども、今までも各方面から駐車場の整備については強い要望を頂いております。決して今回それを無視といいますか、おろそかにしたわけではなくて、あそこの場所でも確保できるのではないかなということではいろんな策を検討した結果今の形になっているということでございます。

公民館跡地については、やっぱり湯布院の本当に真ん中で貴重な土地だというふうに思っておりますので、先ほど申しましたとおり、地域課題の解決、そういった形で本当に有効に後々の後世の人たちにもいいものを残していきたいというふうに考えております。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） ぜひとも有効活用していただきたい。そのための僕は答申だと思うんですね。

この答申に当たっては、以前令和２年でしたか、ゆふいん公共施設の利用計画についてという提言書が作成されましたけれども、これを基に旧湯布院公民館跡地利用の検討委員会で議論されたというふうに理解をしておりますが、それは間違いないですか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えをいたします。

駅前の５か年の整備事業の唯一の課題といたしまして、亀の井バスさんの市道駅前線、乙丸線に大きく旋回する部分を何とかできないものだろうかという課題が残ったというふうに認識しております。

したがいまして、今回の私どもの事業におきましてその解決も一体的に取り組んでいきたいと思っている次第であります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） やはり、ゆふいん公共施設の利用計画についてという提言の中にも、非常に駅前の中央公民館跡地をどう利用するのかということが議論されて、それを基に今回跡地の利用検討委員会でもまれたと思うんですね。

それに向けて議論されたことが今回の答申として出たわけですが、先ほど市長の答弁の中で３つ、地域の中で子どもが安心してすくすくと育つ環境づくりでしたね、それとまちづくりの観点からということと、周辺が抱える地域課題を解消するためというふうなことで言われておりましたけども、最後市長言われていましたように、駅前の交通渋滞をどうするかということが非

常に課題になっておったと。

答弁の中でもありましたけども、社会資本整備を入れて5年間でいろんな取組を春までやってきました。その中で唯一残ったのが、駅前のバスセンターのバスが駅前通りに出てくると。そして、また庁舎のほうに左折して出ていくと。それが、大きな渋滞の一つの原因になっているということで、それ以外のことは交通の流れを変えたり一方通行を逆にしたりそういったことでかなり解消されてきましたけれども、唯一の課題解消、これは先ほど申しましたように、駅前にバスを出さない。あそこの敷地の中で完結するということが非常に望ましいというふうなこともあります、その計画も踏まえて社会資本整備事業を進めてこられたというふうな経緯もございますので、今回緑地にとにかくそういったこともございますけれども、一番の大きな課題は渋滞問題をどう解消していくかということが非常に大きな課題だというふうに思っておりますが、それについて市長、もう一度御答弁頂けますか。どういうふうに思われていますか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

答申内容でもそういった方向性が示されておりまして、やはり駅前にバスが出るのが今まで地域の課題だというふうに捉えておりますので、それをあの空間で解消できればなというふうに考えております。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） ぜひともそういった活用方法といいますか、先ほど市長言われたように、駅前の一等地でございますので、それをより魅力的にするためにも、そしてまたそういった危険回避のため、安全対策のため、安心安全に、そしてまた訪れて快適な空間になるように、ぜひとも考えていただきたいというふうに思っております。

ちょうど庁舎の通り、由布院小学校に面した通りでございますけれども、あそこ、駅前からあの通りに対して結構交通事故が多いというふうに以前警察の方からもお伺いしております。

そういった中で、僕が小学校6年のときでしたか、小学校1年生が入学してくるとお迎え遠足というのがございまして、僕は6年生のときに新1年生を、手を引っ張って遠足に向かったんですけども、その担当した小学校新1年生の方は、湯布院の方だったらわかると思うんですけども、庁舎、ラックホールとセブンイレブンのところに小さなお地蔵さんがあるんですけども、そこのお地蔵さんは何を意味するかといいますと、交通事故でその方はそこで亡くなってしまったんですね。そういったその思いもあって、なるべく交通事故を少なくしたい、そういった事故がないようにということで。

そしてまた、由布院小学校も、以前、グランウドから庁舎のほうに上がる階段があったんです。階段を上がって、横断歩道を渡って、庁舎のほうの駐車場に行くと。保護者が迎えに来たときに、

そこに。そうすると、低学年のお子さんは、ついつい保護者の方に目が行ってしまっただけで左右をあまり確認せずに渡ってしまうということで、事故も結構あったと。それで、小学校側も、これは危ないということで、そのグラウンドから上がれる階段を撤去したというふうに聞いております。

そういった中で、中央公民館に駐車場をという声もありますけども、そういった横断するという危険もはらんでくるなあというふうに思っておりますので、ぜひともそのところを頭に入れていただきたいと思いますし、先ほど言いましたように、これがトータル51台というふうになれば、停められないではないかというふうな苦情もかなり減ってくるのではないかなというふうに思っております。

そうすると、例えば、中央公民館跡地に駐車場を造ってくださいということで造ったとしても、日頃がらがらな駐車場を目の当たりにすることは、もうこれは火を見るより明らかだというふうに思うんです。

そういった中で、例えば、我々市議会としては、何であんな日頃は車も停めんようなところに駐車場を造ったのか、議会は何しよるのか、というふうなことを先々言われかねないということも、ふと思ってしまいました。

そういった御要望等がある中で、しっかりと今回プラス25台の駐車スペースが確保できたということは、かなりの問題解消になるというふうに私は思っておりますし、また、これで足りない、もう少し増設してくださいとなった場合には、それは可能ですか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

野田駐車場につきましては、まだ市が契約している方々がおられますので、その方々のゾーンをお願いするときは、お願いをしたいと思っておりますが、それぞれ御自宅に最寄りの真裏とかいう商店の方々もおられますので、かなりハードルが高いかと思っておりますけれども、そういう状況になれば、またお願いを申し上げたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 今の答弁では、御理解を頂ければ増やすことは可能であるというふうに受け止めてよろしゅうございますか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

はい。議員御指摘のとおりでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） それとまた、中央公民館の跡地を駐車場にすれば、有料駐車場としても使えるではないかというふうな声もございました。

ただ、当時、ＴＩＣの前に市営の駐車場がございましたけれども、あれは、その当時、あの周辺に有料駐車場がなかったというふうなことも理解をしております。あれから随分、駅前も含めて民間の有料駐車場が増えたということですし、その当時、平成１４年でしたか、交通社会実験をやったときに、駅前に駐車した観光客の方がどこを目指していくのかというふうなことで、いろいろと調査をする中で、やはり、観光の中心地である、例えば湯の坪街道であるとか、そういったところの動線が非常にはっきりしたというところで、それこそその当時からしてみると、湯の坪街道沿いに有料駐車場ってほとんどなかったんですけど、民芸村の周辺だけしかなかったんですけども、それから、児童公園の横であるとか、亀の井バス駐車場の跡なんかも有料駐車場になっております。

そういった中で、観光の中心地のすぐ近いところに駐車場が確保できてきているということになると、その当時、駅前の有料駐車場に停めるしかなかったという方々がおられましたけれども、今、観光の中心地に車を停めていくというところで、そういった車があふれて、また周辺の有料駐車場に流れていくというようなこともデータで出ておりますから、そういった中では、中央公民館跡地を有料駐車場にしてもということになると、これもまた非常に厳しいのかなと。そしてまた、民業圧迫にもなっていくのではないかなというふうには思っております。

今回、説明資料でつけさせていただきました。ＪＲ九州が８月２６日に発表いたしましたこと、新聞記事になったやつですけども、これ、由布院～大分間が５．３億の赤字ということで、これ、ＪＲ九州の中で非常に大きな数字でございまして、久大線の由布院～大分間っていうのが、赤字率でいいますと２番目なんです。これって非常に厳しいということで、ＪＲとしても少しでも収益を上げたいというところもあって、例えば、有料駐車もＪＲ持っておりますし、そういった中で民業圧迫になりはしないかというふうなことで、今回資料をつけさせていただいたんですけども、先程の、中央公民館跡地をよりいい、魅力的な場所にするというのは、ある意味、ＪＲ九州を利用して湯布院に訪れていただける方も少しでも増やしていくということにもなるんじゃないかなというふうに思って、今回資料をつけさせていただきました。

これ、由布院駅の駅長ともちょっと意見交換させていただいたんですけども、非常にやっぱり危惧しているということをおっしゃっておられました。今回、なぜこういう発表をしたんですかというふうなことを聞いたら、これは国の方針として、財政状況はちゃんと公表しなさいと、公表した中で該当する自治体としっかりと協議をしなさいという一つの表れであるというふうにお聞きしました。それに向かって、日豊線の佐伯～延岡間が６億５，９００万円の赤字を出したというところで、佐伯のほうとしては対策本部を早急に立ち上げたというふうなことを聞いており

ます。

これは通告しておりませんので答弁要りませんけれども、由布市としてもこういった対策も必要ではないかなというふうには思います。というのが、もし仮に、対策といいますか、ＪＲとして何らかの赤字対応をするととなると、考えられるのは、駅の無人駅化と同時に減便になると思うんです。平口で駅長と話したときに、現実的にどういうことが考えられますかと聞いたら、大分～向之原線は、これはそれなりに乗降率があっているんですけども、向之原から由布院までです。その部分はぐっと減便される可能性はあります。そうなってくると、通勤通学に非常に影響が出てくるのかなあというところでございます。そうなると、由布高校もＪＲを使って通学しておりますけれども、ここの時間帯、その便数がぐっと減ってくるととなると、由布高校を選択肢として、由布高校に行かせようという子どもたちが減少する傾向になるのではないかなというふうなことも危惧していきます。今、ただでさえ定数を随分下げておりますので、これでまたＪＲが減便とかいうふうになると、ますます由布高校をとというふうな選択肢がなくなるのではないかなというふうなことも考えます。もちろん、大分市内に通学する子どもたちもそうですけれども、そうなると、例えば、もっともっと生活のしやすい市外に出ようというふうなことにもなりかねないということも危惧されますので、ぜひとも、そのところは、この問題を非常に重く受け止めていただいて、御対応を考えていただきたいというふうに思っております。

では、できましたら、最後ですけれども、最後に、公民館跡地の分で、やはり非常に貴重な駅前の一等地でございますので、よりここが効果的に最大限の活用ができることを、答申案も含めて望みます。ぜひともよろしく願いを申し上げます。

最後でございます。追加通告分で、日出生台に関してでございますけれども、たしか、米軍との協定の見直しはそろそろではないかなあというふうに思うんですが、いかがでございますか。

○議長（長谷川建策君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長（一野 英実君） 防衛施設対策室長です。

今現在、まだ調整中ございまして、意思形成過程で、表に出るような内容は、まだはっきりとは出ておりません。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） これ、協定を見直しというか、協定を改定するというか、要は、また新しく協定を結び直すんですよね。

○議長（長谷川建策君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長（一野 英実君） 更新の時期でございますので、今、その内容を詰めているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） 今年の７月２２日に、湯布院の記録文化映画祭で日出生台の米軍演習を取り上げた「風の記憶」というのが上映されました。これ、聞きましたら、市長と市長の奥様と御覧いただいたということで、なぜほかの演習場周辺では結ばれていない協定がこの日出生台ではあるのかというのは、過去の歴史を見ていただければ、そういうことなんだなあというふうに理解していただけると思うんです。

それにつきまして、市長として、今後どのように協定を再度進めていくといたしますか、どのように改定をしていこうというふうに思われていますか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 基本的な姿勢として、現協定を後退するような協定にならないように、できれば今まで不透明な部分をはっきりと協定の中でうたえるような形になればいいなということで、今準備段階で、そういった調整を行っている段階です。

相手があることですから、なかなかこちらの言い分だけが通らないかもしれませんが、少なくとも、基本的には今までの協定が後退することのないようにはしていきたいと思っております。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） ぜひとも、四者協の中でも、そのところはしっかりと申し上げていただきたいというふうに思っておりますし、先ほど言いましたように、湯布院の場合、いろんなその過去の歴史もあって、非常にやっぱり危惧される方々も多くございます。そういった方々は、もう、今回のその見直しでかなり後退するのではないかというふうに危惧されている方々もおられますので、もし仮に何かあったときには、お互いの関係といいますか、悪くなるということがないように、しっかりと報告を頂きながら、今後対応していただきたいと思いますし、また、協定の後退がないように、しっかりと、市長も毅然とした態度で対応していただきたい、臨んでいただきたいというふうに思っています。再度、それでよろしゅうございますか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 先ほど申し上げましたとおり、基本的な考え方はしっかりと主張していきたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（１０番 太田洋一郎君） ぜひともその思いをしっかりと担当課にも伝えていただいて、しっかりとした対応といいますか、それを指示していただければというふうに思っておりますし、市民の安心安全という意味でも非常に大きな協定というふうには思っておりますので、このと

ころもしっかりと、私どもも、注視していく必要があるかなあというふうに思っております。

今回いろいろと質問させていただきましたけれども、急ぎ足になって大変申し訳ないというふうに思っておりますが、最後になりましたけれども、教育長、本当にお疲れさまでございました。長年の教育行政に携わっていただいて、そしてまた、この現場で、拙い質問に答えていただきまして、私なりに本当に感謝を申し上げます。今後はゆっくりと休養をなされて、今後、由布市の教育行政を側面から、そしてまた行政のいろんな意味での応援団長になっていただいて、ますます由布市と関わっていただきたいし、また、時には御助言もいただきたいなあというふうに思っております。

ここで一言、というふうに申し上げようと思ったんですけど、多分議会最終日に一言頂けるなあというふうに考えておりますので、あえてこの場では一言頂こうというのは諦めますけれども、ぜひとも、今後、御家族とともにごゆるりと、健康に留意されたいというふうに思いまして、これを最後の言葉といたしまして、一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、10番、太田洋一郎君の一般質問を終わります。

○議長（長谷川建策君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。大変御苦勞でございました。

次回の本会議は、明日の午前10時から引き続き一般質問を行います。

なお、決算認定質疑に係る発言通告書の提出は、明日の正午までとなっておりますので、厳守をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。ありがとうございました。

午後4時03分散会
